

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、9番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 吉川議員

吉川議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいというふうに思います。

まず初めに昨晚、地元出身の選手、古川侑利投手が早くも2勝目をあげたというふうなことで非常に喜んでおります。

これからも私たち地元、郷土の出身ということで応援し、盛り上げていきたいというふうに思いますし、武雄市も負けないように盛り上がっていくことを期待を申し上げまして、質問に入っていきたいというふうに思います。

まず今回は農業振興、そして教育行政、観光行政、この3本について質問をおささせていただきたいというふうに思います。

まず初めに農業振興でございますけれども、多面的機能支払交付金制度について質問をいたします。

農地とかあるいは水路、こういった農村環境を保っていくために地域においては共同してこういう作業をされております。

例えば、コンクリートの支給を受けて農道を舗装する。

そしてまたイノシシの対策としてワイヤーメッシュを張り巡らす。

それから側溝の整備をするあるいは維持面としては、水路の草刈り、また水路の中にたまった土砂をあげるというふうな作業がこう、あるわけでありましてけれども、これはほんの基本的な一例でありますけれども、ほかにもいろんな事業を各地域でやっていただいておりますけれども、今の現在の武雄市の状況はどのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

お答えします。

多面的機能交付金を活用しての取り組みの状況でございますが、取り組みといたしまして農

地の維持活動では農業用施設の点検、研修会議への参加、年次計画策定やのり面の草刈り、水路の泥上げなどといった資源の質的向上を図る活動としまして、農地、水路、農道、ため池等の見回り診断や水路の\*\*\*などの軽微な補修などといった多面的機能の増進を図る活動といたしまして、ワイヤーメッシュ柵の設置、外来種の駆除、農業用排水路、農道ポンプやため池とのり面補修などの施設の長寿命化のための補修、更新など、以上さまざまな活動が取り組まれております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／市内では71ですかね、ぐらいの組織がこう、形成をされているというふうなことでありますけれども、そこでもさまざまな課題、問題点等があるというふうに思いますけれども、その中でこの多面的機能支払交付金制度については平成27年に武雄市はその方針を策定をされております。

この中で、1つ課題としてあるのが、その中の一部をこう抜粋したものでございますけれども、補助金の二重取りの禁止についてという項目がございます。

抜き出してみますと、本交付金では他の補助金の地元負担分の充当は禁止となっております。

(市補助金との組み合わせは不可能)例えば、市が行っている2分の1補助の補助ダンや原材料支給の施工手間に関しては本交付金の対象とはなりませんとなっております。

また、イノシシのワイヤーメッシュについても市からの支給品によるものであると、設置の手間については本交付金から出すことはできませんと。

本交付金100%であれば、ワイヤーメッシュの設置を共同活動にて設置することが可能だというふうな取り決めにこう、なっておるわけでありましてけれども、もうちょっとわかりやすくいきますと、先ほどの生コンを支給して地元で施工をするとなったときに、材料支給をいただく。

この施工手間賃については、この多面的機能の交付金は使ったらだめですよというふうになっております。

もう一つ、資源共同活動、これが多面的機能そのものでありますけれども、これについては原材料支給と施工手間、あわせてやるのであれば認めましょうと、使っていいですよと。

2分の1補助事業がございますけれども、これについて地元負担については適用したらだめですよというふうに、非常にせつかくのいい制度をこう、使い勝手の悪い制度にしている現状であります。

きのうも牟田議員さん、地域の周辺部の課題で取り上げられておりましたけれども、区費等、例えば、平均して1万7,000円出さないかん。

中心部であれば4,000円で済むとかいうことで、非常にこの周辺部もこの厳しい予算の中で、

施工手間をどうして捻出しようかということで非常に苦労されております。

そういう状況の中で、せっかくこのいい制度でありますけれども、武雄市はこの入り口の部分で狭めてしまっている。

ぜひここを、入り口をもっともっと広くして、そして申請が上がってきた段階で財源があるのかどうか、あるいは緊急性があるのか、そういったところを判断した上で事業として着手できるようにしていただきたい。

ぜひこの誘導と規制をうまく絡みあわせて、地元に着した制度になるようにすべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／原材料の支給事業では、地元で管理されている農業用施設の維持、補修のために原材料を支給してまいりましたが、平成 19 年度に多面的の前身でございます農地水保全管理支払交付金事業が始まりまして、その際、その支給対象を多面的事業に取り組んでいない組織または多面的事業で実施、対応できない事業に制限をしてまいりました。

原材料を受け取りまして、人件費を他面事業で支出することは補助金の二重取りに当たらないという御指摘もございます。

市の説明不足というところもございますが、一つの事業工事を行うときに、原材料支給という制度と多面的事業の制度を併用するという、いわゆる市として二重の制度活用を認めてこなかったというのが現状でございます。農業用施設の維持、補修については、多面的事業でできるところは多面的事業で行っていただくようお願いをしてきたところでございます。しかしながら今、議員御指摘のように、今後は災害等の突発的なものや緊急性を要するものについては、原材料支給と多面的事業が併用できる仕組みを他市の事例等を参考にちょっと検討していきたいというふうに思っております。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／今の答弁では入り口を広げるという話ではないですね。

災害が起きたときまたは緊急性があるときには、じゃあそれを受け入れましょうというふうなことでありますけれども、これは国のガイドラインで多面的機能交付金の制度がうたわれております。

交付金の対象とならないものというふうなことで、他の補助事業の\*\*\*、地元負担への充當、これについては補助金の対象としてはだめですよと、ここは武雄市も一緒ですね。

但し書きがございます。

材料費のみを 100%補助する事業にあつては、人件費を交付金の対象とすることは可能ですよと国はうたっているんですね。

国は、この区役の人件費出していいよと。

材料支給を受けてその施工手間についても、この交付金を使っていいと、丸ですよって言うているのに対して、武雄市はそれはだめですよという制度になっている。

ここはやはりおかしいと思うんですね。

なぜそこを絞る必要があるのか。

さっき言われた、その組織に加盟していないところを優先するとか、それはそれでいいと思うんですね。

それも優先しながら組織に入っている方たちも自由にもっと使ってくださいというふうにするのが行政のお仕事じゃないですか。

いろんな改革を武雄市は先駆的にやってきている、そういう状況の中で、この多面的機能支払交付金については非常にこの、後ろ向きな制度になっております。

そこでぜひ、今第2期の最終年度、ことしなっておりますけれども、来年度が第3期ということで恐らく国のほうもこの制度を今後もやっていくだろうというふうに聞き及んでおりますけれども、ぜひ来年度は第3期に入ります。

そこにあわせて武雄市のこのガイドライン、ぜひ見直しをする必要があるというふうに思います。

すべてを受け入れなさいとは言っていないんです。

門戸を広げてやって、あとはその中で優先順位をつけてやってもらったらいじゃないですかということですので、ぜひ国のガイドラインにあわせて制度設計をし直すべきだというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

これまであと、まあ多面的な部分は組織があるところ、組織じゃないところに原材料支給という整理をしておりましたけれども、今、御提案いただいて第3期方針を定めるという時期でもありますので、ここについては現場にとってどういうやり方が一番いいのか、見直しの検討を今年度させていただきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

ぜひ要綱の改定、よろしく願いしておきます。

それでは次にまいります。

雨季に入りまし、あ、ごめんなさい。

その前に橋梁整備ですね。

高橋川のこれ、上流の写真でございますけれども、両サイド、右岸側、左岸側ともに水田がこう広がっている地帯でございます。

ここに農道橋を設置をしてくれないかということで2年ほど前にもこう、要望を一般質問でしたとこととでございますけれども、これちょっとマップで見えますとどのようになっているかという、この朝日のエリアは幹線道路、県幹線の県道、そして市道がこういうふうにトライアングル状になっております。

もう一つ中心部にも東西方向に市道が通っていると。

それと平行した形で朝日が、高橋川が流れております。

この高橋川の右岸側、左岸側が農業が盛んな地域でもございますので、隔たったところでの農業が営まれていると。

そしてまたこのコミュニティを形成する中心部にはこの朝日の小学校であったり、保育園であったり、公民館が立地をしております。

それと相反する、反対側にこの中野地区がございますけれども、ここも非常に最近住宅開発が進んでおりまして住民もふえているというふうなことで子どもたちもこう、迂回してこう、学校にも行くような形になっています。

武雄町に次いで今度は朝日町が住宅政策の中でいろんな武雄町の飽和状態があるということで進出をされてきておりますので、そういった部分でコミュニティーをさらによくしていくためには、やはりこの高橋川で分断されている東西のエリア、ここをどのようにして解消したらいいのかということとありますけれども、やはり1.5キロに及ぶこの高橋川がネックになってまいりますので、ぜひこの中央部に、東西方向のかけ橋をつくっていただきたい。

このように提案をしておりますけれども、その後の検討状況はどのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／お答えいたします。

周辺の耕作状況から受益地を見込んで対象となる事業があるかについて確認をいたしました。受益面積や投資に対する効果など、補助事業の採択要件を満たすというふうな部分では、難しい見込みでございます。

また工事費用も多額になるというふうなことも想定されております。

継続して、該当する補助事業がないかを含め今後また調査、検討をしていきたいというふう  
に思っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／農林のほうでの補助メニューには該当するものがないというふうなことでありま  
すけれども、前回は答弁ありましたけれども、大体5000万ぐらいこの橋りょうかけるのにか  
かるだろうというふうなことでありますけれども、ぜひこの朝日のコミュニティーのさらな  
る充実のために、ほかのメニューもぜひ検討していただいて橋がかかるように、東西の風通  
しがよくなるように、ぜひ引き続き検討をいただきたいというふうに思います。

それでは次に、雨期に入りまして田植えのシーズンに入ってきております。

そういう状況の中で、これは橋の東川排水機場周辺の写真でございますけれども、毎年毎年  
やはり冠水にあって、このアズ(?)といったものの処理に非常に地元の方が困っておられ  
ます。

そういうことで、もうこういう圃場がいいにもかかわらず、普通であっても農業の後継者、  
若い30代40代の方がいない、もう60代、70代の方がやられていると、今後、農業だけが  
継ぐんだというふうな状況にある中で、こういう慢性的な水害、これに対してアズ(?)で  
非常に困っておられます。

そういうことから、やはりこのアズ対策(?)に対してもう少し市としての補助をアップし  
ていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、この点についていかがで  
しょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／アズ対策につきましては、まず先ほどからありました多面的機能の\*\*\*  
交付金事業を活用しての対応をお願いしてきているところでございます。

ただ、どうしてもこの事業の活用ができないというふうな場合、市の単独事業での武雄市農  
地農業用施設小規模災害応急復旧事業交付金での対応が可能でございます。

この事業につきましては、平成24年度より、災害復旧事業の対象とならない事業費の40万  
円未満の事業を対象としておりまして、補助率については当時の国の農地災害の補助率と同  
程度ということで80%定めております。

実施してきました。

現在、大雨等も多発しているというふうな状況、またアズ(?)については農地に限らず農  
道や水路にも堆積するというふうな状況もあるというふうな中で、農地災害だけでなく、農

業用施設災害の補助率も合わせた形での補助率見直しということで検討していきたいというふうに思っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／補助率の見直しを検討していただくということでありますけれども、先ほど言われた小規模災害の復旧事業費、10万から40万については8割を負担しているということでありますけれども、国のほうも災害復旧に対しては9割は補助を出しておるわけでありますので、国並み、そしてまた満額出してもいいと思うんですよね。

本当に困っておられる。

慢性的にこういう水害が発生しているところに対しては、解消するまではやはり時限を設けて100%、\*\*\*対応するということをぜひしていただきたいというふうに思います。

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、東川の排水機場ございますけれども、このポンプでありますけれども、8トンが今入って稼働するようになっているわけでありますけれども、毎年毎年この周辺、道路も含めて床下も含めて浸水被害に遭われてというふうな状況、水田もそうでありますけれども、本当にこのポンプ自体の能力が満たされているのかという疑問があります。

その辺はどうなのか。

そしてもう一つは、このポンプの操作要領、運転をしてとめるそういったマニュアルですね、こういったものは見直しをかけていっているのか、この辺について答弁をいただきたいと思っております。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

東川排水機場につきましては、家屋の床上浸水を解消ということで、県河川であります東川の上流域約10.9平方キロの範囲におきまして、平成13年度に計画排水量毎秒5トンのポンプ施設が整備されております。

その後、平成18年度に床上浸水が発生したことから市からも要望いたしまして、平成19年度には毎秒3トンのポンプ施設が増設され、現在では計画排水量毎秒8トンの施設となっております。

ポンプを設置された武雄河川事務所によりまして今後、大規模な災害や地域情勢に変化が生じた場合には見直しも考えていくということでございました。

それからポンプの操作につきましては、操作要領により行っていただいております。

この要領につきましては、六角川本線との水位変動により、各施設に操作に大きく影響してくるため全域のバランスを見ながら操作するよう定めてあります。

今後、操作の要領につきましても大規模な災害や地域情勢に変化が生じた場合には見直しも考えていく必要（？）との答えをいただいております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／床上を基準にして、浸水を基準にして考えているというふうなことでありますけれども、それ以外の災害が非常に大きいんですよ。

そしてまた、さっきの操作マニュアルについても恐らくこのポンプを設置してから1回も改定をされていない。

今後必要に応じて改定も考えていきたいというふうな答弁だったというふうに思いますけれども、やはりこの六角川河川改修事業、この前も調整池の総会がありましたけれども、その中でも大体公表されているのは、毎年13億から15億ぐらいの予算をこの六角川の改修に、一般管理も含めてでありますけれども河川改修に充てられている。

このポンプが座って（？）10年間、150億ぐらいの予算が投下されているんですね。

ということは、この六角川そのものの堤防の強度というのは物すごく、10年前からすれば上がっているというふうに思います。

治水対策が進んでいるというふうに思うんですね。

2年前の28年の6月ですか、大水害があったときも新橋付近はカド（？）改修がなされていたので決壊せずに済んだというふうなことで、それだけレベルは非常に六角川上がってきているんですね。

上がっているにもかかわらずこのポンプの操作要領は1回も見直しもかけていないというのはやはり、これはいかなものかというふうに思うんですね。

ここにポンプの東川排水機場、操作要領というものをちょっといただいておりますけれども、例えばこれが東川ポンプ場としますと、ポンプがすわって本線が上がってきたらこのゲートを下げて内水を排除するというふうなことでありますけれども、問題は停止するタイミングですね。

TPの値がこの東川の排水機場前でプラス7.5メートルの水位に達したらポンプを停止しなさいというふうにここで書いてあります。

また、新橋観測所のところの水位がプラス5.98メートル、細かい数字でありますけれども、ここに達したらとめなさいよと。

そして六角橋の水位がプラス4.5メートルになってもとめなさいというふうになっておるわけでありますけれども、先ほどから申すように、この本線の強度は物すごく増してきている、

河川改修が進んできている。

また、監視体制もデジタル化によっていち早くわかるようになってきている状態の中で、このレベルは上がっているけれども、こういう操作マニュアルは見直しをしていない。

内水被害は毎年起こる、これではやはり住民の皆さんに説明がつかないですよ。

ポンプをとめるというのはそれはもう甚大な被害を及ぼすとなればそれは必要なことではありますけれども、とめることによる内水の被害は決して小さくないですよ。

大きいんですよ。

毎年起こっているんですよ。

ぜひここは、河川改修にあわせてこのポンプを停止する水位も見直すべきだと思いますけれども、これは恐らく国のほうが管理をして指示を出されているというふうに思いますけれども、その辺はやはり末端である市のほうが一緒に入って行って、内水を少しでも減らしてくれと、床上浸水だけではないんだと。

道路の冠水もありますし、床下浸水もある、先ほどの田畑の問題もある。

そういったところを総合的に勘案して市としてやはりもっと中に入り込んで協議をしていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘のとおり、現段階では本線の外水被害を軽減するために本線の水位が上がればポンプをとめるという操作\*\*\*おります。

内水につきましても基準の水位まで達した段階でポンプを回すという要領がされておりますが、ここにつきましては早い段階からポンプを回せるようにするという事で河川事務所のほうに今後、現地のほうの確認、それから市からも提案を上げまして早い段階でのポンプの操作、それから長い時間ポンプを回せるような形で提案をしていきたいというふうに思っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ぜひよろしく願いいたします。

それではですね、次に、これは川添川の排水機場のほうですけれども、ここも\*\*\*おりますけれども、毎年のようにかん水をしておるということで、JRがとまったりとかですね、しているところがございます。

これも5年前に質問させていただきましてけども、この広田川の樋門のところ、はよポンプばつけたらよかたいねというふうなことで話をさせていただいておりました。

その後、猪村議員さんもですね、何度となくこの質問をされておるわけでありましてけれども、今このゲート型の小型のポンプがありますので、そこを樋門に取りつけることによってですね、内水を排除していく、このやり方があるんで、ぜひここを検討すべきだと。

これだけの広範囲のエリアの水をですね、はくとなると非常に対応難しいだろうということではございましたけれども、その後の検討状況、どのように今進められているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員御指摘の広田川周辺の排水対策ということでございますけど、昨年度から佐賀県杵藤土木事務所によりまして、状況の把握、それから内水対策についての調査委託が出されているところでございます。

29年度中には調査結果が出るっっちゃうことではございましたけど、少し時間がたっておりまして、近々のうちには調査結果が出てくるものと思っております。

それを受けまして、国を含めました関係機関で協議をいたしまして、地元住民様（？）の意見を聞きながら、広田川へのポンプの設置も含めまして、しっかりと検討してまいります。早目の実現できるよう努力してまいります。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／わかりました。

今、県のほうでコンサルのほうに委託を29年度されているということですね。

ぜひその結果が出たら、また議会のほうにお示しをいただきたいというふうに思います。

それと最後になりますけども、総合的にですね、この治水対策を行うというふうなことで、調整池の動きもですね、活発に行っていただいておりますところでもありますけれども、現段階で言える今までの取り組み、そしてまた今後の予定がありましたらお知らせをいただきたいと、思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／六角川洪水調整池の事業進捗状況でございますが、平成25年度から採石場を含みます周辺の地質調査及び施設の概略設計、さらには平成29年度までに関係事業者や地権者に対しまして事業説明が行われております。

その後、事業の周知を図っていただいているという状況でございます。

武雄市におきましても、平成 28 年度に地域内の\*\*\*解消を図ってまいりました。  
昨年度からは、早期事業化に向け関係者と協議、調整が行われている状況ではございますが、先ほど議員から御指摘いただきました六角川本線の外水を下げるためにもですね、下げれば、この調整池ができれば外水が下がりますので、一段と早く東側のポンプの調査もやりやすくなるかというふうに考えております。  
以上でございます。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いをいたします。  
それでは次にですね、教育行政に移りたいというふうに思います。  
学校生活支援の職員さん、そしてまた給食・図書事務の職員さんについてでございますけれども、学校にとってはですね、なくてはならないお仕事でありますけれども、現在、武雄市内でこの職員さん、どのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。  
5 月末現在で学校生活支援員は 25 名、それと給食・図書事務は 18 名となっております。  
その業務内容につきましては、学校生活支援員は、通常の学級、あるいは特別支援学級において、学習支援、生活支援が必要な児童生徒への個別的な支援。  
そして、給食・図書事務は給食の食材の発注、給食費の徴収、そして図書の発注や入れかえ、貸し出し等の業務をお願いをいたしております。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／今のですね、現状でありますけれども、非常に御苦労いただいております。  
そしてまた、短期で契約をされているというふうなことでですね、勤めはしたけれども短期間でこう、やめてしまう方もいらっしゃる。  
そしてまた、優秀な人材がですね、外に流出をしているというふうなお話も伺いますし、やはりそういうふうになるとですね、また一から学校現場は新しい方を採用して、ゼロから指導すると非常にこう時間がかかるわけでありまして。  
そしてまた先ほどもありました生活支援の業務についてもですね、やはり多くのいろんな子

どもさんがいる中ですね、その方たちを見ていくという非常に責任が重いということで、なかなかこう、なり手もないというふうな状況にありますし、この給食業務にしてもですね、朝日小学校だけでも、年間 2000 万以上のお金を扱っていただいております。

武雄中学校とか御船が丘小学校になれば、その倍ぐらいのお金をですね、この事務の方が担当をされているというふうなことで、非常に責任の重い仕事になされているわけでありましてけれども、その中でこの制度については1年間の契約ですと進んでいくというふうなことでありますけれども、この任用決定の時期をですね、もっともっと早くすべきだというふうに思うんです。

話を聞くとところによると、3月ぐらいに次の任用決定通知が出されているということのようでもありますけれども、その辺のスケジュールですね、新規の場合、継続の場合のこういったスケジュールでやられているのか。

そしてまた、ぜひここをですね、年内にでも内示を出して、もう決定するというぐらいの形でしないとですね、やはりこういった課題は、問題点は解消できないというふうに思いますけれども、現在のスケジュールの状況、今後どのように考えられているのかをお尋ねをしたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／学校生活支援員の雇用に関しましては、新年度の児童生徒の状況等を把握して、必要な人員を見込み、新規雇用の場合は1月末から2月上旬にハローワークで募集を開始し、3月中旬に雇用決定をしているという状況です。

また、継続更新の場合は、12月に現場での業務評価を受けまして、その後本人への継続への意向確認を踏まえて、これも新規雇用と同じく3月に雇用決定を出しているというのが現状でございます。

今後の雇用決定の時期については、極端に早めるということは厳しいと考えてます。

しかし、特に継続雇用の方に際しましては、人材雇用の観点から決定までのスケジュールの前倒し等により、早期決定に向けた見直しを行いたいと考えます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ぜひですね、前倒しをして、この優秀な人材の方がこう、ほかのところに流出されないようにですね、していただきたい。

早く決めることによってですね、学校サイドも安心ができる。

本人さんも、職員さんも安心ができる形になりますので、ぜひ前倒しをお願いをしたいと思います。

います。

それとこの任用の期間ですね、今1年契約の最長3年で、3年超えたらもう再雇用しませんというような取り決めになっておりますけれども、やはりですね、この3年という縛りはもうなくしていいんじゃないかなと思うんですね。

優秀な人材\*\*\*どんどん5年でも10年でも勤めていただくということが大事だというふうに思います。

そしてまた、非常に重要な仕事をしていただいている中で、この対価の見直しですね、賃金アップ、これも上田議員が御質問されてですね、生活支援のところについては若干見直しが必要なおさるようでありましてけれども、まだまだ通勤費が出ないとかですね、時間外で勤務しても時間外手当が出ない。

その分は、例えば翌日とかに時間調整をするとか、そういうやりくりをされておるわけでありましてけれども、そうじゃなくてももっともっとですね、仕事にあった対価を支払うようなシステムにですね、ぜひ変えていくべきだというふうに思いますけれども、この任用期間も含めて、どのように考えられているのか、お伺いをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／任用につきましては、基本的に1年ごとの雇用であります。

人員の必要数の状況、勤務成績、経験などを考慮して、最長3年を限度として更新を行っております。

また、雇用条件につきましては、先ほどありましたように学校生活支援員の賃金につきましては、業務の内容等を考慮して、今年度4月から引き上げを行っているところでございます。今後ですけれども、御指摘の任用期間も含めまして雇用条件の見直しにつきましては、他の市町、特に近隣の市町と比較を検討するとともに、採用数、求人数に応じず、募集要項などの現状、業務の困難度、継続性などの現場の状況に応じた対応、見直しを行っていきたいと考えます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ぜひですね、こういう現場サイドであるとか、いろんな方、関係者からですね、こういった問題点等が提起されないようなシステムにぜひ早急に見直しをしていただきたいというふうに思います。

それではもう一つ、学校給食の部分で委託契約でありますけれども、これも総合評価方式に変えていただきました。

これも3年で更新をするというふうなことでなっておりますけれども、この学校給食の委託についてもですね、もう指定管理者制度も5年に延びておりますし、ぜひ3年やったらもう、すぐ来てしまうんですね。

また業者が次変わるんだろうかと、私たちどこ行ったらいいんだろうとか、そういう不安になるわけでありますので、ぜひこの学校給食委託についても5年に延ばす、そのことが必要じゃないかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／学校給食の委託契約につきましては、競争原理等の観点から3年間の長期継続契約とし、現在の契約は平成29年度から31年度までとなっております。

今後この契約期間につきましても、先ほど説明ありましたように指定管理者制度の指定期間ですね、これも従来3年間から5年間に見直した経過がございます。

それらも含めまして、他の市町の状況とあわせ、適正な期間について検討したいと、考えていきたいと思っております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／他の市町村でも5年に延ばしたところも幾つかあるようでございますので、ぜひその方向性をお願いをしたいというふうに思います。

それとですね、次に最後、観光行政でございます。

竿燈まつりににつきましては多くの議会の皆さんが質問を出されたところであります。

そこで私からは1点だけ。

8万人という皆さんがですね、おいでいただいたというふうなことで、竿燈まつりのときのこの駐車場がないというふうなことでですね、お話を伺った部分が何件かございます。

そういうことで、市長もこの西九州のハブ都市として今後位置づけてやっていくんだというふうなことでありますけれども、やはりこの駐車場といったものが一つのキーになってくるといふふうに思いますけれども、この竿燈まつりも含めてですね、駐車場の状況、考え方、どのようになっているのかお尋ねをしたいと思っております。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／おはようございます。

まず\*\*\*の件でございますけれども、市外に\*\*\*完備をしておりません。

庁舎体育、それから文化施設等の市の施設等を初め、商工会議所等が運営する\*\*\*、武雄温泉駅の\*\*\*、全てあわせて240台余りが可能(?)となっております。

今後はですね、今申しました西九州ハブの都市を目指す、\*\*\*これらも含めまして駐車場についても今後検討して行きたいと思っております、以上でございます。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／これから検討していくというふうなことでありますけれども、この駅の高架下のところの駐車場もほとんど埋まってきている状況にもあります。

やはりこれからの時代、モータリゼーションがですね、発達している現段階では、やはりこの駐車場が一つの大きなファクターになってくるんじゃないかなというふうに思います。

大型のショッピングセンターでもそうでありますけれども、やはり広大な駐車場を確保しないとですね、市内外からの人たちをこうやっぱり呼び込むことはできない。

この前も質問で上がっておりましたけれども、白岩体育、白岩の競技場ですね、競技場の下には駐車場は多くあるんですけども、大会等が開催されるときにはみんな上に上ってきて、毛局路上駐車になっているということで、人間の心理として一番近いところまで行きたいという心理があるわけですね。

ぜひこのハブ都市を目指すという部分では、この中心部に駐車場をやはりどのように位置づけていくのか、これ大事だというふうに思います。

今の川端通りの繁栄もそうでありますけれども、やはり今までの\*\*\*の駐車場を夜間開放した、やはりこういったところはですね、ストレスなく皆さんを誘導することができるようになるわけありますので、ぜひここはですね、この新幹線の開通ともあわせて駐車場といった切り口でですね、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思っております。

きのうも上田議員から話が上がっておりましたけども解体後の庁舎の近くに立体型の駐車場をつくったらどうかとかですね、そういったことも可能性としては十分、公営でつくるといった部分も十分あるというふうに思いますので、そういったところで、一つ駐車場を切り口に考えていただきたいというふうに思いますけども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／特に新幹線が開通するということになりましたと、やはり通勤客、通学客の駐車場というのは今以上に必要になってくるというふうに思います。

観光客の方もそうですので、特にやっぱり駅前を中心にですね、駐車場をどう確保していくか、これに対してはしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

あとやはり武雄の、特に市街地の部分は、そうはいつでも土地も限られていますので、例えば図書館の駐車場が、第一、第二、第三、第四、第五というところで、ほかのところも使って一体的に確保をして、そして動線も確保したようにですね、今ある駐車場を観光客の方に対しては、どう動線を確保していくとかという観点も必要かと思っております。

いずれにしてもですね、やはりハブ都市を目指す、新幹線開業、ここに向けてとにかく不便のないように駐車場をしっかりとこの確保するというところに取り組んでまいりたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／よろしく願いいたします。

それでは、給湯事業でございます。

これは保養村に泉源がございますけれども、200 トンのタンクからですね、市内外の観光施設に供給をされております。

きのうも牟田議員のほうで、福岡の万葉の湯さんのほうにですね、タンクローリーで運んでいただいているというふうなことで、非常にこの温泉、価値のあるものであります。

現在の状況としては 15 施設のところに供給をしておるといふような状況でありますけれども、これもやはりこの売上げ的に見ますと、15 年前からすると 57%ほど減になっております。

せっかくのこの温泉という価値がですね、これだけ下がってきている。

ここはやはりこう、きのうもありましたけれども、使わない手はないというふうに思うわけがあります。

これまで、この 15 年間で一般会計の繰り出しとか基金積み立てもそれぞれ 1 億を超える額が積み立てられているところでもありますけれども、これも売上げとともに下がって、毎年毎年下がってきているような状況にもありますけれども、これをどのようにして上げていくのかというふうなことで、今現在この保養村周辺の南部地域にですね、管路が敷設をされてご利用いただいておりますけれども、やはりこの北部への展開をですね、考えていく必要があるというふうに思うわけでもありますけれども、このせっかくの付加価値がついた温泉をですね、どのようにしていくのか。

今後どのように\*\*\*を広げていくのか、この点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／給湯事業ですけど、平成 34 年の新幹線開業に向け、観光についても西九州ハブ都市の仕掛けが必要と考えております。

特にあの J R 武雄温泉駅周辺、北部市街地エリアに\*\*\*ためには、武雄市の主要な観光資源でございます武雄温泉を積極的に P R をしていきたいと思っております。

給湯の拡張につきましては費用対効果を見ながら方法を考えていきたいと思っております。

議長／9 番 吉川議員

吉川議員／もうずいぶん前から考えていきたい、考えていきたいということで、なかなかこう進まないわけでありましてけれども、今回この市役所の近くにですね、最上階にお風呂をつくるというふうな話もありますし、このお湯をぜひ使っていただけるようにですね、運行もしていただきたいというふうに思っております。

そしてですね、きのうもちょっと、牟田議員のほうから質問が、質問というか、話がちょっとでましたけども、足湯ですね。

この足湯も、もう以前からつくったらどうやという声があちこちであがっております。

ただなかなかですね、実現性がないとかいうことで進んでないわけでありましてけど、やはりこの観光資源である給湯、お湯をやはりうまくつかって、この駅舎も 4 年後には開通をしますので、それにあわせてですね、何らかの手立てをやはりこうしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけども、なかなかこういう観光の部分ではですね、打つ手が見当たらない状況にあります。

ぜひここも、プロジェクトチームか何かをつくってですね、やっぱりいろんな方たちのアイデアを募って、やはりこう、そろそろ、本腰を上げてやっていく時期にきているんじゃないかなというふうに思いますけども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／特に新幹線が開通をする、武雄には全部の電車が止まる、けれども、対面乗換で終わっては意味がないわけで、いかに降りてもらおうか、そういうところにはやはり温泉街としての\*\*\*を出していくとかかですね、いかに降りてもらおうかという仕組みが大事だと思ってまして、まさに今御指摘いただいたとおりですね、もう本当に本腰を入れていかなければならないと思っております。

そういう方策の一つとして、私もいろいろ市民の皆さんからもですね、足湯というのは一つのアイデアだというふうに聞いてまして、私もそれも一つの方策だなと思っております。

新幹線活用プロジェクトも、いよいよもう本当に待ったなしの本格化をします。

いろんな知恵を集めてですね、足湯も一つのアイデアとして、私も個人的にはいいかなというふうにも思ったりしますので、そこについてはとにかく新幹線、来た人もちゃんと降りようと思えるような仕掛けをですね、つくっていききたい、その作業をとにかく加速させていきたいと考えております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／ぜひお願いをしたいというふうに思います。

この足湯でもですね、維持管理費がかかるんだとかいうふうな話も伺うわけでありましてけども、今もう技術がどんどん進んでおります。

そして太陽光だとか太陽熱だとか、そういうエネルギーを使ってこうやる方法もあるわけがありますので、ぜひですね、もう少しこう踏み込んで、足湯に特化して協議をしてみる、そういうことも大事かというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、保養村のほうにですね、昨年、29年度、卵100万個ワカサギ放流していただきました。

これは御寄付によるものでありますけれども、その後の生息どのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／神宮営業部長

神宮営業部長／ワカサギの状況でございます。

昨年の3月に、観光のためにとワカサギの卵を御寄付いただきました。

外来種であるため、佐賀県から移植許可を受け、保養村関係者の方々とともに、ワカサギの卵\*\*\*上流部の水路で、自然孵化をさせ、その後下流の池の内ため池に泳ぎ着き、ため池内で成長していくものと想定をしておりました。

約1年後の平成30年、今年の1月末でございますけど、宇宙科学館の職員の方々が投げ網などをつかって調査をいたしました。

その生育を確認することができなかった旨の報告を受けております。

議長／9番 吉川議員

吉川議員／今のところ生息が確認されていないということでありまして、やはりこの寄付者の意向等を踏まえてですね、やはりもう一步この、保養村にもぎわいをつくる施策をですね、うつべきだというふうに思います。

この前もほたる祭りで、大分賑わっておりましたけれども、やはりあの、通年通してですね、こうにぎわいを見せるような、例えば釣りなら釣りで特化してですね、地元の皆さんと協力をいただいで、釣りの例えばメッカにする、こういうワカサギでもですね、本当に好きな人はですね、天山だとか、福岡県のほうにワカサギ釣りにこう行かれてる方も結構いらっやいます。

ですからそういったところを踏まえてですね、体験型、そしてまた滞在型につながるようなですね、にぎわいづくりといったものをぜひお願いをしたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長／以上で、9番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目で通告を出しています。

時間も限られていますので、最初の項目、人口減少、少子高齢化社会への対応についてに入ります。

平成27年9月に策定された武雄市人口ビジョンにおいて、今後の人口推移などがグラフで示されました。

その中の記載として全体としては現在まで減少傾向が続いており、今後も減少の見込みである、また現在若年人口と生産年齢人口とも減少している一方、老年人口はふえ続けており、少子高齢化と人口減少が同時に進行していると書かれています。

そのほかのデータとして出生数と死亡数の推移では2003年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続くとされ、転入数、転出数の推移をあらわしたグラフでは転出数が転入数を上回る社会減が続いていると書かれています。

また、年齢階層別の人口移動の最近の状況をあらわしたグラフでは高校卒業時に転出超過の

ピークを迎えると書かれており、データ全体として人口減少への流れがあることが伺えます。こうしたデータを元に武雄市では平成 27 年 10 月にスター戦略が策定されました。

その中の基本的視点においては、人口減少は経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難にしていく。

そのため、人口減少を克服し、武雄流地方創生をなし遂げるために、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であると述べられています。

人口減少について、私自身はそのすべてを悪というふうには捉えず、影響、課題を捉えて、しっかり正面から変化に向き合うことが大事だと思っております。

そこでまず最初の質問ですが、武雄市として人口減少、また生産年齢人口の減少、少子高齢社会など人口構造が変化していくことについて、どのような影響、課題があるかと考えるか答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／人口減少についてでございますが、経済産業活動の縮小や後継者、担い手不足による地域コミュニティの維持を困難にしていくものとまず考えているところでございます。

特にこの生産年齢人口の減少に伴う税収減、また高齢化の進行に伴う医療費、年金に係る負担等の増等の問題があるというふうに認識をしております。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／今言われたように人材不足とかそういった部分も実際にいろんな業界でも実際に今全国的にもありますが、あっているところであります。

そして言われたように税収の減、そういったことが懸念される。

そうなってくるとやはりいろんな福祉政策への影響、財政運営への影響というところにつながってくると思います。

そこでやはり先ほども言ったように、スター戦略、人口減少ということに、そこを大きな課題として捉えていく必要があります。

実際にそのスター戦略の中にも平成 31 年度の目標として人口を 4 万 9,000 人、ここを目標とするというふうなことも立ててあります。

実際に市長が定例会に関して記者発表されるときのスライドにも、例えばここにもありますけれども、すべてのスライドにというわけではありませんが、例えばこれに関しては、スター戦略基本目標に最高の子育て・教育環境をつくるというふうに、スター戦略のことと絡め

て提案をしてあったりすることもあります。

では、次の質問になりますが、実際にこのスター戦略、私自身やはりこれからの人口減少、人口構造が変化する社会の中でやはりそのことを課題として挙げてあるスター戦略、これからの武雄をどうするかという部分でやはり大事な部分と思います。

実際にこのスター戦略が市役所全体として、全庁的にどういうふうな位置づけになっているのでしょうか。

例えば民間の会社であればですよ、今年度こういったことを重点課題としてみんなで共通認識をもって取り組んでいこう、そういうふうな目標設定がされたりすることがあります。

そこで、このスター戦略について、全庁的に職員さんの意識としてどのように存在をしているのか、その点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／このスター戦略は5年間の間で私たちがその5年でどういうところを目指していくのか、そしてその中で特に何に力を入れていくのか、基本的な目標は何か、方向性は何か、そしてあと成果指標、そういったものを定めているいわばまあ言葉はいいかどうかあれですけど、北極星のようなものだというふうに思っております。

そしてそれに基づいて事業の展開、そして予算編成も行っていると。

今、懇話会もありまして、第三者的な目線でチェックをしてもらって、そしてそういった意見なども予算編成にも反映させるということで、全体を通すとPDCAサイクルをスター戦略に基づいて回しているというところであります。

その中では、例えばちょっと予定よりもこの分野は若干こう、進捗がおくれているとか、そういうこともわかりますので、そうするとじゃあその事業に対してはさらに重点的に加速をしていこう、まあそういった考え方でこの5年間回してやっているところであります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長が今言われたような形、まあ北極星、まあみんなが目指すところかもしれない。

いろんな職員さんとかこういった点に話をしても、実際にやはり私が先ほど言ったように、職員さんの中でどういうふうに位置づけになっているかな、なかなかまだ思ったような目標設定というところ、そこの認識になっているのかどうかというふうにちょっと思うところもありました。

今、市長が言われたような思い、そこをしっかりと、組織における、市役所の組織として

の重点課題として全庁的に職員さんの中でしっかり認識してもらえるような体制づくりをさらに進めていただきたいというふうに思います。

少子高齢社会という点では、その高齢社会という部分では社会保障費の増、そういったこともあります。

その点については健康寿命の延伸についての取り組みとか、検診の受診率向上への取り組み、そういった部分もありますが、その人口減という部分で言えば、その反面生産年齢の人口の減少、そのことについてもその減少幅をいかに抑えていくか。

むしろふやしていく、それぐらいの意気込みでの取り組みということも重要ではないかなというふうに思います。

子育て世代、生産年齢人口という部分では子育て環境、教育環境、雇用環境とか、また移住政策などさまざまな面での取り組みが必要になります。

スター戦略にも、例えば合計特殊出生率を武雄市ではこれまで1.70であったのを平成31年度には1.802とする目標も立てて取り組もうとされたりしてあります。

実際に先ほど言いましたように生産年齢人口、ここの減少抑制、増加を意識したより積極的な取り組みというのは最も大事なところじゃないかなというふうに思いますが、武雄市として改めてこの点について、どのように考え、どのような方針を持ち取り組んでいるか、生産年齢、人口増加に向けての取り組み、方針について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／生産年齢人口をいかにこう減らさないか、そしてむしろふやしていくかというところでいうと、幾つかの多分とこに分けて考えていく必要があります。一つは将来の生産年齢人口をどうふやしていくかというところでは、

いわば年少人口の部分ですね。

となると、やはりそこでは子育てや教育環境の整備であるとか子育て世代の移住を促す、子どもをふやしていくというところ、そういったものがやはり大事になっていくだろう。

そしてじゃあ生産年齢人口そのものをどうふやしていくかということになると、学生が1回外に出てもまた戻ってくるような、いわば学校時代における郷土教育であったり、あとは戻ってこられる雇用の場、働く場があったり、あとはさっき言った子育て世代の移住ということであればお父さん、お母さんも移住してくるというところもありますし、そういった幾つかの面がある。

あとは婚活という面もあると思います。

あとはそういった労働力という点でいうと、年齢、高齢者の方の雇用もしっかりと確保していくというところもあるかなというふうに思っています。

そういうふうには幾つか分けられると思うんですけど、いわばやはりこう、総合的な政策、総合力というのが問われるというふうには思っております、まさにそれをあらわしているのがスター戦略だということですので、そこについてはさっき御指摘もいただきました、職員みんながそこをさらに強く認識できるように内部でも私もさらに取り組んでまいりたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今言っていたように、さらに皆さんで意識したような形でこの点についても取り組んでいただきたいと思います。

武雄市も認知度が上がったというふうに、これはだれもが思っているところだと思います。先日の竿燈まつりの効果もそうであると思います。

やはりこう、武雄を知る人もふえました。

武雄に興味を持つ人もふえました。

実際に、そしたらその方たちに武雄に住んでもらおう。

また、次の段階、そこをどう積極的に進めていくかというそういう段階への取り組みを私も必要かなというふうに思います。

例えば小松市長もよく御存じだと思いますが、大阪府の箕面市、ここでは子育てしやすさ日本一というふうなキャッチコピーを掲げられています。

実際に関西圏でも転入数が最も多い、そういうふうなことも報道でもあがっております。

実際に市がそういうふうな形でキャッチコピーを掲げていることによって、市だけではなく箕面市の不動産業であったりとか、そういったところもホームページにそのことをうたっていたりとか、また実際にその民間レベルで来られたお客さんに対してそういったことを紹介したりと、官民が一体となってそういうふうな取り組みをされているというところがあります。

私も昨年の12月議会でそのキャッチコピーというところも一度提案をしました。

そのときの答弁としては30年度に何らかの形で作成したいというふうな答弁がありました。

先ほど冒頭言いましたように、実際に武雄に住んでもらうというふうな形で、その段階での展開をより進めていくためには、こういった部分もひとつとれる方法かなというふうに思います。

実際にそのキャッチコピーの部分もいろんな分野があると思いますが、やはりその子育て世代\*\*\*年齢人口等と人口減少に対してふやしていくというふうな部分で考えれば、その部分に大したキャッチコピーという部分もあっていいんじゃないかというふうに思います。

それともう一つですが、例えば大阪府の大東市というところがあります。

これはちょっと私がつくったホームページのレイアウト的な部分ですけれども、そこではこういうふうな形で、住みたい、住みたい情報いっぱいってことで、出産、子育てについては妊婦検診助成ほぼ全額とか、全額の12万円とか、教育力では学力向上ゼミとか、働く、住まい、暮らしでは北新地まで14分とか、そういったことがバナーとして張ってあって、ここをクリックすると詳しく書いてあるページにいきます。

実際に市のホームページも、例えば武雄市のホームページもありますが、トップページだけ情報があるんじゃないくて、ここにおいては例えば暮らしのページにいたりとか、健康福祉のページにいたり、どのページにいてもこれが張られていると。

このピンクで示している部分の、かなり責めているなというふうに思うところであります。こういうふうに住めること、より積極的なPRということもできるんじゃないかなというふうに思います。

人口減少、人口構造の変化に対して官民一体で、オール武雄で、より一歩踏み込んだ取り組み、キャッチコピーの部分とあわせてというふうに考えますが、この2点について答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／子育て政策ですが、武雄市もほかの自治体に負けないように施策等はやっているところがございますが、より効果的に先ほど議員からもおっしゃられたとおり、その子育て世代に伝わるような形での情報発信等についてもっと研究をしていきたいというふうに考えております。

そういう中で、先ほどありました、今回キャッチコピーの作成についてでございますが、新年度で予算をいただきまして、武雄ブランド構築事業といたしましてことしの夏以降に市民参加型でワークショップを開催いたしまして、市の魅力や話題を話し合い、今後の武雄市のまちづくりの方向性をわかりやすく示すキャッチコピーとロゴマークを決定したいというふうに考えているところでございます。

キャッチコピー、ロゴマークにつきましては市の特産品のパッケージや、商店街のイベントのぼり旗などに活用できるよう、民間の皆さんも活用できるような形で、オール武雄でブランドづくりをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市民参加型でというふうなことで、みんなと一緒に考えるっていう部分、いい部分あると思います。

ただやはり市としてどういうふうな課題を考えているんだという、ある程度の方向性はやっぱり示すことも大事なのかなというふうに思います。

市長改めてこの大阪での取り組みであるとか、そういった積極的なPRとかこういった点について、市長どのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／子育て、教育でも本当に武雄市も議会の皆さんの御理解、御協力も得ているんな施策を打っています。

ただいろいろやっているということは、多分こう何も、なかなか伝りにくいってところがあると思ひまして、私も今ちょうど大東市のホームページを見たんですけども、あ、これいいなというふうに思ったので、伝えたい人にどの情報をしっかりと出せば一番、どの媒体で出せば伝わるのか、ここをさらに意識して、まさにこう、大東市のホームページ、これはしっかりと私たちも参考にして、早速活用をさせていただきたいなというふうに思いました。

いずれにしましても、とにかく、やっぱりマーケティングというのは、伝えたい人にしっかりと伝わるのが大事だというふうに思っていますので、そこは私たちもとにかく意識を持って取り組んでまいりたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長も先ほど言われましたように、懇話会、有識者等でそういった会もあるようですので、そういった部分でもこの人口構造の変化というところについて、共通認識で取り組んでいていただきたいというふうに思います。

攻めるべきところは攻める、攻めるところはどんどん攻めていいんじゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の項目にいきます。

次は高齢者福祉についてということで、今回は養護老人ホームについて項目をあげさせていただきます。

養護老人ホームは環境上の理由や経済的な理由により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者を市町村の措置により入所していただいている、擁護するとともに自立した生活を営み社会活動に参加するために必要な指導、訓練等を行う施設というふうにされています。

武雄市高齢者福祉計画、その中の第5章の重点課題に老人福祉施設の充実にも、養護老人ホームのことが事業内容であるとか現状、今後の方針等もあげられています。

そこでこの項目の最初の質問になりますが、改めて武雄市としてこの養護老人ホームということについてどのようにお考えでしょうか。

また、よくあるのが、特別養護老人ホームと名前が似ている部分もありますので、そことの違いについてもあわせて答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／おはようございます。

養護老人ホームについての市の考え方と、そして特別養護老人ホームの制度の違いについて答弁いたします。

養護老人ホームは、議員おっしゃるように生活環境上の理由及び経済的な理由で困窮した65歳以上の高齢者の養護を目的としております。

基本的に身の回りのことができる方を対象とした施設でありまして、市が入所の措置決定をしております。

さまざまな状況で生活に困窮した高齢者が自立を目指し、安心して暮らせる環境として必要な施設と考えております。

また、特別養護老人ホームについてですが、要介護度3以上の日常的な介護を必要とする高齢者に介護と生活援助サービスを提供する介護老人福祉施設であります。

養護老人ホームとの違いですが、身体的介護が必要な方の施設ということで施設の役割が基本的に異なっております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／さまざまな理由により自宅での生活が困難な方に対して養護老人ホームは市町村が判定をして措置を行う。

特別養護老人ホームは介護保険課の制度にありますのでこれは個人との契約になってきます。そういった違いがあります。

武雄市も実際に養護老人ホームが1施設あります。

社会福祉体会の専門誌である福祉新聞、ことし4月の記事に措置控えふえる養護老人ホーム、全国福祉老人福祉施設協議会が活用を要望という記事が載っていました。

養護老人ホーム、先ほど言いましたように、これは市町村の決定による措置でありますので、そこで一般財源化されたということもありますが、記事の中には自治体が予算を抑えるために入所者を回さない措置控えが起きており、全国976施設の平均入所率は87%に留まる。

40%に満たない自治体もあり閉園を余儀なくされた施設もあるというふうなこともありまし

た。

先ほど言いましたように、武雄市内にある1施設、武雄市も平成16年度10月までは市のほうで運営を行っておりまして、ここの施設が定員が56人。

その当時は満床の状態ではあったんですが、年数とともに徐々に減少傾向にあるのかなというふうに思います。

ただ、この養護老人ホームに対する措置という部分はいろんな理由がありますので、市内、あえて市外の施設に入所を希望される場合というところもあります。

ですので、武雄市が措置を行う方もこの中にも武雄市内からの方または市外の方という部分もあります。

武雄市自身が実際に市内外を含めての措置をされている人数ですが、平成22年が62名、23年が66名、それから現在が53名ということで、こちらも減少傾向にあるのかなというふうに思います。

全国的に言えば、その入所率に関しての課題があるというところではありますが、私も市の担当者さんとも意見交換をさせていただいて、データも見たりして、その減少の理由の一つあるかなというところは、平成22年から平成29年までの期間で、新規に措置をされた数、市が決定をした数が、人数が54名。

それに対して退所者数、退所者というのはほぼなくなられたというところですが、そこが63名と、新規に措置された数よりも退所された数が、人数が上回っている分どうしても先ほどの人口減少と、自然減と同じような感じになるんですが、そういった部分も減少の一つの要因になっているのかなというふうに思うところでもあります。

これは県内にある12施設の平成30年4月現在の定員に対して何名の方が入所されているかの入所者率をあらわしています。

左から3つのオレンジ色のところが市が運営を、市町が運営をされている施設です。

青の色部分以降は民間で運営をされています。

運営されていますが、あくまでも入所を決定するのは市町が行います。

その民間の事業所が営業努力によってふやすことはできません。

市町の契約によってというところでは。

一番右の赤が武雄市のところでは。

こうやって見ると、私もいろんな関係者とも話をしましたが、市のほうが、市の運営のほうで満床に近くてそれ以外が少し少ないのかなと。

また、過去の措置人数のグラフも見ましたが、これも市町によってちょっとさまざま、ずっと同じような推移で来ているところもあれば、減少傾向にあるところもある。

市町の考えというところのちょっと違いもあるのかなというふうに思いますが、実際この養護老人ホームの件については、平成26年の6月議会で吉川議員さんも一般質問で取り上げら

れています。

この入所率の低下ということについて、そのときの答弁としては申請者自体も減っているというふうな状況もありました。

そこで質問を行いますが、過去の申請者数の推移について答弁をお願いいたします。

また、この入所者数の全体的な、また全体の措置者数の減少について、先ほど1つ、新規と対象の方の割合の部分も述べましたが、市としてこの減少の要因をどのように捉えられているのでしょうか。

あわせて答弁をお願いいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／過去の申請件数の推移ですが、平成22年度からの順に申し上げます。

平成22年度が8件、23年度が6件、24年度が11件、25年度が11件、26年度が4件、27年度が7件、28年度が6件、29年度が8件と、まあ少しずつではありますが減少傾向にございます。

そして措置者数減少の要因についてですが、これについては議員おっしゃったように入所者よりも退所者が上回っているため減少しているというところではございますけれども、また、養護老人ホームの申請者自体も先ほど申し上げましたように減少傾向にございますので、措置者数の減数の要因となっていると考えております。

また詳しい分析はしていないところですが、高齢者の相談でその方の置かれている状況により他の支援とかサービスにつながるような、そういったケースもありますので、それも一因ではないかと考えております。

以上です。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／申請者数自体も徐々に減少傾向というふうに言われましたが、実際波もあるのかなど、極端な減少でもないのかなというふうに思うところもありますが、実際に例えば民生員さん等もかかわられて、私もお話をしましたが、申請に行く段階で最初から養護老人ホームへの入所というところの話である場合、ない場合、いろいろあると思います。

担当者さんと話をする中で今言われたように、例えば介護保険のほうでというふうな話もあったりすると思うんですが、市として、やはり先ほど全国的な課題がちょっとあがったりしているという部分ですが、やはりいろんな理由によって自宅での生活が困難な方にとって、皆とも言えるような、そういった施設であるというふうに思います。

先ほど言いましたように、市町によって一定の水準であるようなところもあれば減少傾向のところもあると、そういうふうな違いがあるというふうに言いましたので、ではですね、ほかのところ、一定の水準のところなぜ一定なのかというふうなところ、そこをですね、これは通告出してませんでしたので答弁はいいんですが、ぜひほかの市町の考え、どういうふうにされているのかというところもですね、今後はちょっと研究をしていただきたいというふうに思うところであります。

ただ、実際に以前の26年度の吉川議員さんのときですね、一般質問の答弁でも、武雄市として\*\*\*をしているということはないというようなことでありました。

先ほどの申請件数ありましたが、結果として、申請をしてですね、入所判定会議が行われますが、そこで措置決定とならなかったケースについてはどのような状況であったか、その点についての答弁と、先ほどもいいましたように、大事な施設であると思います。

武雄市として改めて養護老人ホームというのをどのように考えるか、あわせて答弁をお願いいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／入所判定にかけて措置決定にならなかった方はいらっしやいません。

申請後に亡くなられたりとか、措置決定後に本人さんが施設入所を拒否され取り下げたケースっていうのはございます。

そして、入所の制限といいますか、いわゆる措置控えの件ですが、県内の状況については把握はできておりませんが、全国的には自治体の財政事情から養護老人ホームの措置を控えるというところが出始めていると、そこが問題視をされているというふうに思っております。

武雄市においては、措置を控えるっていうことはしておりません。

これについては、高齢者の状況に応じて、一定の法令がございますので、その法令に基づいて、適切に措置決定を行っているという、そういう状況です。

また、養護老人ホームについての市の考え方ですけれども、高齢者が今後もふえていく中で環境的にも経済的にも厳しい状況におかれている。

現状では生活ができないというような高齢者の方にとって、養護老人ホームは最後の砦ともいえる施設だと考えております。

安心して暮らせる環境を確保するという観点で、今後も必要な方に支援を行っていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／武雄市においては、会議で決定にならなかったことはない。

ただし、決定後に本人が拒否されたりして入所にいたらなかったケースもあるというふうなことであります。

適切に、もちろん、誰でもかれでもということではなくて、必要な方に適切に決定できるような判断をされているということでありましたので、そこをお願いしますとともに、先ほどありました、本人が決定後に拒否されたケースについてですね、その方がその後どうされているのかですね、そこのフォローというのもですねしっかり、例えば民生員さん等も含めてですね、していただきたいというふうに思うところであります。

冒頭で特別養護老人ホームとの違いという部分を述べました。

やはり、今現在でも相談に来られた方で、介護の、介護度がある方に関しては介護保険のほうでの、養護老人ホーム\*\*\*介護保険のほうでのというふうな形でのですね、対応があったりもしていると思います。

ただ、実際に例えば、特別養護老人ホームとなると、入所待ちというところもありますが、実際に要介護3以上の方が入所というふうなところになります。

じゃあ要介護3に満たない、それより軽い状態の人、ただし介護保険を持っているとなったときにですね、じゃあその方がどこにどう行くのかというところもあります。

ただ、養護老人ホームもですね、2005年の介護保険の改定からですね、申請によっては特定施設として、介護保険のサービスを受けられるような形にもなってきております。

今後、武雄市の施設についてもですね、そういった動きがあった場合は、やはり相談を受けたときの対象者、そこの変化という部分も出てくると思いますので、その点に関してはですね、しっかり動きを見ながら対応していただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

それでは最後の項目にいけます。

I Tの活用について入ります。

実際、I T、情報技術ですね、の活用については、民間においても加速的に広がっております。

このことは、民間だけではなくて自治体においてもですね、I Tの活用という部分は進もうとしているように思います。

I Tという部分でこれに関連して言えばですね、昨年12月議会で私もオープンデータの活用について質問をしました。

武雄市からも職員さんがオープンガバメント推進協議会、研究会に参加されてですね、さまざまな情報収集をされているというところがありましたが、ただ、やはりその情報収集が職員さんにどのようにおられているか、認識されているか、また、武雄市役所内におけるさまざま

まな分野でのデータ、その管理についての把握どういうふうなデータがあるかという、把握ができていないとか、そういった課題も見えたところでありました。

実際に答弁としてですね、データの整備など、活用についての意見も出されましたが、やはり人口減少社会という中で、やはりこのさまざまな分野でですね、ITを活用した検討、業務の効率化を図った取り組み、これは大事と思います。

もちろん今後考える分野と思いますが、改めて、質問になりますが、昨年一般質問で行った、先ほどのオープンデータに絡めてのその後の部分とですね、市役所としてITの活用についてどのように協議をされ方針をもたれているか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／まずオープンデータでございます。

昨年の議員の質問のあとに、このオープンデータの利活用につきましては、庁内でデータを整理いたしまして、オープンできるものにつきましては早急に公開していくということで方針を決めたところでございます。

現在部内等でも協議を行いまして、武雄ポータル、いわゆる武雄市のホームページでございますが、そこに公開している情報のうちに、各種資料をオープンデータとしても、また新しく追加をしまして、掲載しているところでございます。

また今後も庁内部署が保有する情報の集約を進めまして、少しでも多くですね、公開に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、ITの利活用につきましては、広報課において基金やシステムの経年変化による更新、また法改正等の情勢への対応のほか、新たなシステムの導入に関しては、統一的な計画が必要であるというふうに考えております。

そういうことで現在、課内におきまして調整を行っているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／情報の集約をして、課内での共有できるようにということですが、実際課内というふうな形でですね、やっぱり市役所もいろんな課がありますので、横の連携をですね、うまくとらないとうまく業務の改善とかですね、効率化につながらない部分があると思います。一部分だけで取り組んでもですね、そもそもやはり狭くなりますし、効果も十分に発揮できない、やはりそういったことも懸念されますので、やはり全体として、市役所全体としてですね、先ほどの人口減少の部分と同じなんですけど、どういうふうにITの活用を考えていくか、方針の柱を持っていくことというのは大事じゃないかなというふうに思います。

ちょっと改めてになりますが、今後として、武雄市としてのITの活用を全ての部署に示せるようなそういった柱、明確な方針を持ったほうがいいのではないかと思います、この点についてどのように考えるか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、ITは手段、ツールでございます。

やはり一番大事なのは市民サービスの向上、そして業務の効率化、ここに、これがですね、あつてのITだというふうに思っております。

いろいろ、先ほど部長からもですね、例えば機器の更新とかそういった計画は着実にやっていくというところがありますけれども、私たちとしては日進月歩でICTも技術は進んでいきます。

常にですねその、さっき言った市民サービスの向上、業務の効率化、ここを常に掲げて、この意識を持ってITをどう使うかというところを普段の業務から認識をして、そして必要なものは改善していくと、そういう姿勢でぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長が言われましたように市民サービスの向上、業務の効率化、まさにそのIT活用というのが、こういった部分に効果が発揮できる分野ではないかというふうに思いますし、そのような形ですね、現在加速度的にですね、展開しているのではないかというふうに思いますので、皆さんとしてですね、認識した中で取り組めるようにというふうに思います。

そしてですね、現在新庁舎となりまして、市民窓口、昨日宮本議員さんからもありましたが、ワンストップサービスとして利用者にとってですね、利用しやすい流れをもって取り組まれています。

このこと、とても大事なことでありますが、もちろんですね、まだ動き出して1カ月ちょっとでありますので、早い部分もあるかもしれませんが、今後もですね、さまざま業務をやっていくながら見直しするべきところは見直しを図っていく、そういったことがあると思います。

そこでですね、ワンストップサービス、新庁舎になってですね、ワンストップサービスが始まったの現状について、どのようにやるか答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

ワンストップが始まりまして1カ月経ちました。

IT活用としては番号システムを導入いたしまして運用を行っております。

新庁舎窓口に対するお客様の意見としてはですね、高齢者、妊婦の皆様、あるいは子連れの皆様からはですね、複数の窓口に行かずに済みました、そういうことで助かりますとか、あるいは自分から聞く前に申請の手続きの書き方を教えていただいておりますので、助かりましたとか、あるいは窓口に来た順番がですね、番号表示によりまして、大体どれぐらいで自分の番が来るというのがわかる、\*\*\*その部分でゆっくり待ってられるという声もありました。

それとか、ゲストレシーバーということで、フードコートなんかで音と振動による案内機がありますが、それを活用しておりますので、離れたところにおいてもですね、呼び出しがあって大変助かったというふうなありがたい声も聞いております。

ただ、先ほど議員がおっしゃったようにですね、1カ月経ちましたが、改善点も少々見られました。

それにつきましては、軽自動車の納税証明なんかはですね、番号札をとってやっていたらちよっと時間がかかるということでですね、今は番号札を発券せずにですね、そのまま納税証明書をやっているということで、改善点があればすぐに対応して改善に出て、日々努力をしているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今言われましたように、改善点もありながら、ただ、利用者にとって利便性の向上につながっている部分があると。

そこでですね、ワンストップサービス非常にいいというふうに思います。

ただですね、やはり今の流れというのは、やはりこう人の動きの部分があると思います。

例えば、手書きで書いたり、またそれを入力して、次のところでまた入力してとかですね、そういうふうなパソコンを使ってはいるんですけども、あくまでもやっぱりマニュアルの動きなのかなという部分もあると思います。

で、これはどの分野でもあると思うんですが、そういった流れの部分をですね、先ほども市長も言われましたように、どの部分がITの活用ができるかというふうな形でですね、今のワンストップサービスについても今の流れで、ITの活用をできる部分あるんじゃないかというふうなところもですね、あると思います。

例えば、行ったときにですね、申請書、例えば転入届、名前を書いて、それをですね、出し

たりします。

裏にはお客様シートとして、住まいについてとかですね、はい、いいえで答えたりするところがあります。

証明書の交付申請についてとかですね。

こういったところもある意味、手入力のところがありまして、これを持ってまた関係するところにですね、それがまわったりというふうなところもありますが、例えばですが、タブレットをですね、うまく使って、そこでぽんぽんと押していけばですね、もう瞬時に各課必要などころにはですね、情報が飛んで連携も素早く済む、利用者さんにとっても時間の短縮にもなるでしょうし、また業務を行う職員さんにおいてもですね、そういったことをすることによって、ある意味人の動きという部分を減らすことができるかもしれない。

そういったこともあると思います。

いろんな考えがあると思いますが、こういったことをですね、業務を行う側、利用者側にもメリットが出てくるんじゃないかというふうに思いますが、こういった点についてはどのように考えられるでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／申請書につきましてはタブレットの活用ということでございましたが、現在申請書を書かれたのをスキャンしてですね、それを各課に送っているという状況で、まだタブレットの利活用までには至っておりません。

ただ、6月末くらいからですね、申請書の基本情報印字システムというのを導入しましてですね、これは市民課で入力した住所や生年月日、そういうのをですね、基本情報がそのまま各課の申請書に印字されるシステムをですね、導入し、1枚書いたらですね、すべての申請書に名前、住所、生年月日等がですね、そういうシステムを導入計画であります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／その業務において見直しできる部分はそういうふうな活用も考えて、今後の取り組みを行われるということですね。

スライドに上げているのはですね、冒頭、民間ではどんどん広がっているというふうに言いましたが、自治体においてもですね、いろんな活用例が現在出ております、実証実験も含めてですね。

例えば、ごみの出し方について対話形式で、いわゆるチャットっていう部分ですけど、LINEの部分とかですね、そういうふうなところで案内をする。

これは最近では、福岡市のほうもですね、そういった形で話題になっていると思います。  
とかですね、問い合わせに関して、いろんな問い合わせが市役所も実際行われてると思いま  
す、電話での問い合わせであつたりとかですね。

そういったことに関してもこういったITを活用してですね、人が動かなくても答えること  
ができる、そういったことによって、人のその部分での業務時間の削減、また効率化につな  
がるというふうなこともあつたりしてます。

最近では佐賀市さんもそういった動きの部分もあります。

一番下に上げているのはですね、つくば市ですね。

市民税課と市民窓口の業務で、RPAを活用というふうなかたちで上げています。

ちょっとローマ字になりますので、RPAという部分で、ロボットによる業務自動化という  
部分でですね、いろんなAI等もありますが、例えばRPAという部分でですね、定型業務、  
いわゆる決まった業務ですね、一連の流れにそって行われる、そういった業務をITの技術  
によって自動的にですね、そこが処理される。

そういった取り組みっていうのが広がっています。

民間でも実際広がっていますし、先ほど言いましたように、つくば市でもそういうふうな取  
り組みが実験的に行われて今後もあるようです。

実際に、このRPAという部分は協議会もありますが、働き方改革を推進する上での、さま  
ざまな方面から実際、現在注目を浴びていると。

決められた方法にしたがって自動的に処理をしていくのが特徴。

こういった部分はですね、今つくば市が先進的にというところありますが、\*\*\*やっぱり  
どんどん広がってくるんじゃないかなというふうに思うところもあります。

実際につくば市でRPAでですね、検索してもらったらわかると思うんですが、実際に業務  
時間ですね、削減に効果が認められたというところもあります。

共同研究では、3カ月間にわたって、市民税課の業務と、市民窓口課の一業務でこのRPA  
のシステムを導入して、削減できた時間が市民課で約116時間、市民窓口課で約21時間。  
年率換算すると、市民税課が424時間44分が88時間18分に圧縮されて、削減率は79.2%  
となった。

市民窓口課では85時間が14時間10分となり、削減率は83%に上がったというふうなとこ  
ろがあります。

というふうな形で業務の効率化が図られる。

先ほどもありましたように働く側にとっても、働き方改革というふうになるところにもなり  
ます。

場合によっては残業の部分ですね、手当の部分の改善にもつながるかもしれないですし、  
やはりサービスを、職員さんが動ける状態となるってなったら、それはサービスの向上にも

つながってくるというふうに思います。

こういった流れも実際あります。

そして、先ほど言いましたように、福岡市の分ですが、ちょっと私がつくった、これラインの画面ですね。

福岡市の公式アカウントのラインがあります。

公式アカウントを持たれてる自治体も今はふえてきているのかなと思います。

ここにチャットボットというふうなところでありますが、例えばここですね、ごみの出し方の部分です。

私が例えばちょっと何をしようかなと思って、一升瓶というふうな形でキーワードを入れると、すぐに空き瓶、ペットボトルで\*\*\*。

地域集団回収やリサイクルボックスで、リターナブル瓶として回収している場合もあります。詳しくはこちらということで、ここをクリックすると、詳しくはまた出ると。

もう瞬時にですね、こういうふうな形の回答が得られる。

これが先ほど言ったように、問い合わせ等に対する人の動きを削減することもできますし、情報を知りたい側にとってもすぐに情報を知ることができる。

RPAとかですね、そういった、こういったチャットボットの活用によって変わってくる部分がサービスの、市民サービスの向上、業務の効率化という部分につながるところがあります。

関連してなんですけど、例えば武雄市、ホームページがあります。

私もですね、個人的にちょっと生命保険のですね、ホームページがある、生命保険のホームページを見ていたときに、先ほどのチャットボットが出てきて、そこに一つキーワードを入れると、ぼんぼんと次これに行ってくださいみたいな感じですね、出た部分がありました。

私も武雄市のホームページを開いて、よく調べ物をしたりすることがあります。

どこに、そのときによく思うのが、どこから入ればその情報があるかなって迷うこともですね、結構あったりします。

私が思うにですね、恐らく今後将来的に、例えば今から5年後とか、ホームページのあり方っていうのが変わってくるんじゃないかなって私は思うところがあります。

先ほどのチャットボットの活用とかですね、見せる部分と情報収集する部分、そこでのうまくITの活用による使い分け、またはそこでのサービス向上、利便性向上、つながる部分があると思います。

ホームページの今後の変化という部分は、私が個人的に思うところではありますが、こういった動きというのが実際ありまして、人口減少という時代の中で、やはり業務を効率化していくというところですね、やはりこのITの活用というところは考えるべきところじゃないかなというふうに思いますし、いろんな動きもありますので、やはり一歩踏み込んで考える

場合に専門家の意見を聞くなど、そういったことをしながらですね、具体的にどういったことができるか、メリット、デメリットを含めてですね、やはり調査研究を進めていくことが必要ではないかと思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／このRPAを活用した動きにつきましては、実証段階のものから実際に本格運用されているものまでですね、多種多様な状況にあるということにつきましては、私どもも認識をしているところでございます。

今これらに関する情報や議員がおっしゃられております専門家の意見等も十分に聞いて、情報収集にまず努めたいと思っております。

そして、市としてどのような形での運用が有効的なのか、市民サービスの向上、また職員への負担軽減等も十分考慮した上で、これについては見当していく必要があるというふうを考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／これからの社会変化の中でですね、この部分、避けては通れないというか、うまく活用しなければならないというふうに思っております。

もう間違いなく来る流れであると思えます。

市長、この点について市長の見解もお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／先ほどもITに対する考え方を申し上げました。

とにかくやはり市民サービスの向上、そして業務の効率化。

効率化することで、職員であればその業務を本来の相談とか、そういったところにさらに充実できるんじゃないかというところは、さっき議員おっしゃったのはまさにそのとおりだと思います。

この2点に資するような、私もちょっといろいろとお話聞いていて、まだまだ不勉強でありますので、先ほど部長が答弁しましたようにですね、しっかりと専門家等の御意見も聞いて、そして費用対効果もちゃんと考えてですね、いろいろな取り組み、使えるものについてはしっかりと取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／最初はですね、人口減少のほうから入りまして、最後ITの部分でつながる部分があります。

同じように方針を立てながら、全町的に(?)認識してどう取り組んでいくかと思えます。

ITの部分に関してはですね、まだまだこれから踏み込んでいく部分もあるのかなというふうに思いますので、ぜひとも検討をというふうに思うところであります。

一つですが、そのホームページを出しましたので、この間ですね、5月18日の佐賀新聞の電子版にも載っていましたが、全国の全国広報コンクールで自治体の優れた広報を表彰するコンクールでですね、武雄市のホームページが入選されたということでした。

すばらしいことだと思います。

さらにですね、どんどん活用のほうを皆さんに親しまれるホームページにしていきたいというふうに思います。

最後になりますが、答弁はいりませんが、これまでの何度か全然別の話になりますが、武雄町においては公民館の建築という部分、運営審議会からも意見が出ていると思えます。

この点についても、武雄町の公民館をどうするかというところもですね、ぜひ検討のほうも進めていただきたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、2番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

4月の改選を受け、旧庁舎での改選後初の臨時議会が開催され、会派を初め各議員の常任、特別委員会の所属も決まり、今定例会は新庁舎での開催と、我々も50年に一度の経験をさせていただきました。

我々も改選でしたが、年末には市長選挙もあります。

小松市長も出馬の表明をされたわけですが、4年間二元代表制の意義とチェック機関の機能をしっかりと果たすべく、気持ちも新たに頑張っています。

今回、大きくは市政運営について通告をいたしております。

重複する点は極力割愛させていただき、重複がないところはしっかりとお尋ねをいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、新庁舎が開庁し、5月7日に開庁し約1カ月がたちました。

先の質問でもいろいろお尋ねがあつておりましたけれども、まず、入ったときにかなりオープンなスペースということで若干の威圧感を私は感じたところです。

その中に丁寧な御案内等ありまして落ち着いて対応できるんですけども、ホールにおいて番号札が配られます。

私は市民ホールにおいてもやっぱりその番号通知がわかるのかなと思いながら市民ホールのほうで待っておりましたけれども、待合室のところだけしかわからないということでしたので、若干そういうところまでこう、配慮が必要かなと思っておりますけれども、さまざまな市民の声があると思いますけれども、市民の皆様の声を受けて改良する点、よかった点もたくさんあると思いますけれども、改良する点もあると思いますけれども、その点について今後どのように対応されるのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／新庁舎がオープンしましてからの市民の皆様のお声ということでございますけれども、窓口テーブルや内部空間の色合いあるいはデザインがよいと、暖かみを感じますというお声、それから2階、3階の語らいどころにあります楠のテーブルの香りがよいといったお声、それから階段等の健康サインや、3階の健康ステーションなどの健康づくりを意識したところが好評であるというふうにとめております。

市民ホールでは勉強や休憩、食事スペースなど特によく利用いただいておりますけれども、エレベーターの利用時間や業務終了の表示などがわかりにくいといった御意見等もいただいているところです。

皆様方の御意見をもとに逐次改善につなげていきたいと思っております。

それから先ほど市民ホールの待合については、わからなかったというような議員さんの御意見ございましたけれども、必要に応じまして呼び出し機をわたして対応しているところでご

ございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／呼び出し機をわたされて対応されていると。

ちょうど私が行ったときに、たまたま多くて、待合のところが座れない状態だったので、私もその呼び出し機のことを知らずに、くださいと、貸してくださいということをお伝えすればよかったんですけども、そういう周知のあり方も今後徹底をしていただきたいと思うのと、今回新しくなったこと、新しい庁舎になったことにより環境の変化がかなり起きていると思います。

オープンスペースになった分こう、職員の方も。

そういう中に、先ほど申されました健康スポット、ここで職員の方々も試されたことが、市長試されましたか、健康チェック、ストレスチェック。

あれ、結構ゲーム感覚でできるのでこういう表が出てまいります。

皆さんもぜひお試しいただいて健康管理に努めていただきたいということと、職員の皆さんの今後徹底した健康管理、またストレスチェックに関しても行っていただきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／職場環境も変わっておりますので職員にもストレスが発生しているものとは思いますが。

職員の健康状態には管理職を初め全体で気をつけたいと考えております。

それから、心理カウンセリングやストレスチェックなども実施をしておりますが、職場改善の、職場環境の改善についてはできるだけ配慮していきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／さらなる健康管理をよろしくお願ひいたします。

次に高齢者の生きがい・元気づくりということで通告をいたしております。

3億円高齢者福祉パッケージについてということで、お尋ねを、通告出してございましたけれども先の議員さんたち、たくさん聞かれておりましたので、経緯とか内容について、そして手続についてはお尋ねをされておりましたので、割愛をさせていただきます。

その中に本当に、松尾陽輔議員さんのほうも対策、行けない方、取りに行けない方とかそう

いう対策をしっかりと講じていただきたいということをおっしゃられていたので、私もそこをしっかりと対応していただきたいと思います。

そしてたっしゃか商品券において、これ1人で2つを購入できると。

5,000円分で7,500円のプレミアムがついているやつを1人2セット買うことができるということでお聞きをしておりますけれども、これ全対象者分準備をしてあるのでしょうか。

お尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／お買い物券の件ですけど、たっしゃか商品券の全対象者8,000名に用意してあるかという問いですけれど、それにつきましては、必要枚数分を発行するようにしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／必要な分準備をしてあるということで、できるだけ行きわたるように考えていただきたいと思います。

そして、お出かけ応援券についてなんですけれども、今年度の対象者が8,171人ということでお聞きをいたしております。

これ、このお出かけ応援券を創設した経緯についてお尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／このお出かけ応援券を交付するに当たった経緯ということですが、まず何度も言っておりますけど、武雄市は高齢者の元気がまちの元気ということで、できるだけ多くの方が、多くの高齢者の方が出て、家を出て、たくさんの人とふれあいをしていただいて認知症の予防とかそういう形での元気な高齢者をたくさんつくる、そして武雄市を元気にするということでそのきっかけづくりになればいいということでこのお出かけ応援券を創設し、数多くの方にいろいろ出て(?)いただくという方向でこのチケットを用意いたしました。

議長／12番 池田議員

池田議員／高齢者の生きがい、元気づくり重点施策ということで市長も演告のほうで言って

おられました。

以前、敬老祝金がございました。

予算ベースでいって1,500万かかっていたのが5歳刻みの部分を80歳、90歳、100歳と、80歳には5,000円、90歳には1万5,000円、100歳には5万円ということで、5歳刻みを10歳刻みに直したところ750万円の削減、削減というかですね、につながっております。

元気づくりということで、この敬老祝い金をまた5歳刻みで復活するとか、復活させてくださいとかそういうものじゃなくて、今回市長の御提案で新しくお出かけ応援券が創設をされました。

今回は75歳以上の対象者に全員配るということなんですけれども、来年度から75歳に、70の方に対して、これも平等、平等というか公平感を持った施策であり続けるために、来年度から75歳になられる方に、方にですよ、創設していただくことはできないかということなんですけれども、750万が削減されました。

来年度以降、来年度対象になられる方は496人でございます。

この496万円という額には多少なりとも減額の範囲内には入っていると思いますけれども、この来年度から75歳になられる方に創設はできないかということと、私、この今回の3億円高齢者福祉パッケージについては単年度事業だと認識をしておりますので、できればこれができないかお尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今、議員提案の75歳到達者にお祝い金をというお話でしたが、今回お出かけ応援券、ある意味(?)たっしゅか商品券につきましては高齢者の方のお祝いという捉え方はしておりません。

私ども、高齢者の、よく高齢者で使われる教養と教育ということで、高齢者がきょう行く用事をつくること、そして行くところをつくること、これが日ごろの認知症予防につながるということで、そのきっかけづくりをしたつもりでございます。

先ほど言われたようにお祝い金というものの目的が違いますので同じ\*\*\*でやるという考えはございません。

それと、今年度限りというふうな言われましたが、まだ実施したばかりですので、今後そういうのを利用状況等々を含めて検討をしていきたいというふうに思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／私も敬老祝金という位置づけでは考えておりません。

また、そういう考えのもとに言っているのではなくて、75歳に、今後ですね、今回は配られる、来年度からはない、この75歳になったときの公平性を、平等性を考慮したときに、75歳にこのお出かけ応援券を創設できないかということでした。

今、検討しますということでしたけれども、再度お尋ねをいたします。  
創設できませんか。

議長／小松市長

小松市長／75歳の方にお出かけ応援券をという、そういうこと、御提案だというふうに考えておりますけれども、その75歳にということではまず現在ちょっと考えておりません。  
そして、今回お出かけ応援券はきょうちょっと行く用事があると、しかしこう、移動手段がないというようなときにぜひ使っていただきたいなというふうなのが、やっぱり最初の思いでありまして、これについて今年度実施をして、そしてその効果とか反応、これを見ていきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／私、75歳に限定して今、考えを申し上げましたけれども、きっかけづくりと、きょうの移動手段のきっかけづくり、これは必ず続いていくと思いますので、反応を見てさまざまな施策として取り入れていただければと思います。

よろしく願いいたします。

続きまして、この3億円福祉パッケージの中にもいろんな施設整備が入ってございました。今回この施設整備の対象とならなかった施設もあると思いますけれども、今回ならなかった施設に対しては今後どのように対応されるのかお尋ねをいたします。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今回、この3億円パッケージで高齢者が集う施設の改築を計画しておりました。

今回対象にならなかったということですが、基本的には高齢者が集うところはできるだけ対応したつもりでございます。

今後はそういう施設でも漏れたところがあれば、安全性ならびに緊急性を十分考慮して検討をしていきたいというふうに思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／洋式トイレがついていない施設とかそういうところもこう、いろんな面を見ていただいて、今後対応をしていただければと、行き届いていないところもあるかもわかりません。

私も今後見ていきたいと思いますので、どうか対応のほうよろしく願いいたします。

次に、子育て支援についてお尋ねを申し上げ、いたします。

旧庁舎のときに私の子どものちょっと申請とか手続で2階のほうに行ったときに、あそこ階段上がってすぐ左側のところは元の福祉課のところですね。

あそこで本当職員さん入れかわって子どものことに対する手続き等、スピーディにやっただいて、あ、これがワンストップかということをお尋ねを旧庁舎でちょっと体験をさせていただきました。

新庁舎になっても本当にスピーディな対応をしていただくとともに本当にありがたいと思っておりますけども、武雄市の現在の子育て支援の現状についてお尋ねをいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／通告では未就学児の子育て支援の取り組みについてということで通告をいただいておりますので、それで答弁をさせていただきます。

未就学児の主な子育て支援ですが、妊娠期については妊婦検診の受診票交付などをしております。

それから出産後から子育て期間については児童手当、子どもの医療費助成、小児時間外診療、乳幼児検診、予防接種、そしてファミリーサポート事業や子育て広場などの子育て総合支援センター事業などを実施しております。

議長／12番 池田議員

池田議員／いろいろな支援がある中に、以前合併する前の北方町においては出生祝い金がありました。

出生ですね、すみません、ありがとうございます。

出生祝い金についてですが、旧北方町のときに第一子に1万5,000円、第二子に2万5,000円、第三子以降には5万円という出生祝い金がありました。

山内町はありませんでした。

旧武雄市のほうもありませんでした。

これが合併後において、1人につき1万円を給付されておりましたけれども、平成24年10月1日に廃止となっております。

今、子育て支援、教育支援と一丁目一番地と言われる中に廃止となっております。

そしてその後ですね、24年から26年3月31日までは記念品として写真立てを給付をされておりました。

これ、廃止になった経緯についてお尋ねいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／出生祝い金を廃止した経緯について答弁をいたします。

出生祝い金については、合併後、出生時1人につき1万円を給付をしておりましたけれども、それが平成24年10月1日に廃止をいたしました。

これは平成23年12月議会に条例案を提案し、御承認をいただいたものです。

廃止の理由ですけれども、平成24年度より、子どもの医療費助成について満3歳未満と同様に満3歳から就学前まで、県内統一で現物給付化をいたしました。

そしてあわせて、小中学生の入院費についても市単独で償還払いを創設をして、子育て支援の拡充を図ったことに伴いまして、出生祝い金については廃止をいたしました。

そして祝いの品ですけれども、平成24年10月の廃止以降ですね、記念品を給付をしておりましたけれども、平成26年度から子どもの医療費助成の対象をまた拡充いたしまして、小中学生の通院費まで広げました。

そういう子育て支援の拡充を行ったことに伴い、記念品についても廃止をしたところです。

議長／12番 池田議員

池田議員／市単独でもやられていましたが、今ほとんどその、統一して現物支給になっているんじゃないかなと思っておりますけど、そこについてお尋ねをいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／子どもの医療費助成の現物給付の変遷と申しますか、どのように変わったかといいますと、平成26年度から小中学生の通院費まで拡充をいたしましたけれども、その後もですね、平成29年度は小中学生の入通院までですね、医療費助成を現物給付化をいたしました。

これについては、県内あわせて実施をしております。

そしてですね、小中学生までの現物給付化にとどまらず、平成30年度からは、ことしの4月からですけれども、武雄市独自で住民税非課税世帯の高校生まで入院費を助成をしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／市の単独事業からは離れたちゅうことですよ。  
中学生の医療費補助までは。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／現物給付化については市の単独事業からは離れております。

議長／12番 池田議員

池田議員／さまざまな移住政策、定住政策等、いろんな政策を今打ち出されております。  
そして子育て支援、教育支援については、本当に力を入れておられるところですよけれども、今回奨学金の補助制度もございましたけれども、あれは移住してきた方等が主に対象になっているんじゃないかなど。  
もともとここに住んで生むという施策について、今回ですね、この出生祝い金じゃなくても、何かですね、そのオビ(?)とかですね、いろんなものがあると思うんですよ。  
それをもらうだけでも計画の、子育ての計画の一環として取り入れることができるわけなんですよけれども、そういうものが創設できないかお尋ねを、本当に子育てに優しいまちとして、ここに住んで、生まれて良かったと思えるまちづくりのための一環としてそういうものが創設できないか、考えていけないかお尋ねをいたします。

議長／牟田福祉部理事

牟田福祉部理事／出生祝い金やその他についても取り組みが、創設ができないかという御質問でございますけれども、平成24年10月に出生祝い金を廃止した以降の武雄市の子育て支援ですが、先ほど申しましたように子どもの医療費助成については県の現物給付化と、そこをあわせてですね、さらにことしの4月からは高校生までの入院まで対象を広げて、医療費助成については充実をしております。

その他にも、小児時間外診療につきましては、市内で年中無休で実施をしております、夜

中に子どもの急な発熱や病気などで遠くに行かなくてもいいという、そういう環境をつくっております。

そして、子どもの笑顔コーディネーター廃止ですけど、これも子どもの貧困対策事業への取り組みとして、相談支援体制をさらに充実しております。

そしてことしの4月からは市内で病児・病後児保育事業を開始をいたしました。

このように武雄市の子育て政策ですけれども、保護者のニーズを把握をしながら、そして時代にあわせた施策で子育て環境の充実をさらにはかっているというところですよ。

出生祝い金とかほかの方法でということですが、それも一つの施策であるとは思いますが、出生祝い金については子どもの健やかな成長を願う、そして出生を祝福する祝い金としてそのときだけの一回限りの祝い金であります。

そういう性格のもんです。

武雄市としてはですね、妊娠期から、そして子育てにかかる期間は長いので、そういった期間全体を見据えた子育て支援の充実を図りながらそれを推進をしておりますので、出生祝い金等の創設については考えておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／出生祝い金を創設してくれと限定したわけではございません。

いろんな意味で、本当に子どもを生むことに対するお母さんの不安、不安定な気持ちを少しずつでも解消していく、窓口に来ていろんな話をする、こういうものがありますよと、それ一つでも不安を取り除いていく、子育ての一つの施策ではないかと思ったり、今言われたようなことは、他の市町でもやっておられる部分、かなり私はいろんな部分見ましたけれどもありました。

その中で武雄市独自の子育て支援について、今後長い意味でと、長い期間ということでおっしゃいましたので、さまざまな子育て支援について今後考えていただければと思います。

ありがとうございます。

西九州のハブ都市構想についてはかなり牟田議員さんのほうからからも、いろんな議員さんからもたくさんの意見が出ておりました。

この件についてはですね、4年後の西九州新幹線長崎ルートへの暫定開通に向けてですね、本日吉川議員さんのほうからも駐車場の話もありました。

駐車場を考えるとということ、車で来られる、車で武雄温泉駅に来られることも含めてのことだと思います。

私も考えていたのは武雄温泉駅、そして西九州新幹線長崎ルートを活用するのと同時にです

ね、武雄北方インターチェンジを車で来ていただき、武生駅から乗っていただく。

そのためには周辺のアクセス道路、そして国道 34 号バイパスも開通いたしました、498 のルートも今度、今後発表があるかと思えますけれども、そういうときにアクセス道路の整備、最短距離、最短の時間で武雄に来れるアクセスと、またそれに伴う市道の整備も今後課題になってくると思えますので、この辺も重ねて考えていっていただきたいと思えます。

西九州のハブ都市構想まで終わりました。

本日最後の質問事項に、これだけ\*\*\*、質問事項になってまいりますけど、空き家対策ということで通告をいたしております。

29 年の、昨年ですね、6 月の一般質問でも空き家対策についてさせていただきました。

佐賀県においても 4 万 3,400 戸、空き家率は 12.8% ということで緊急の課題ですということで質問をさせていただきました。

実際、消防団の危険箇所点検のときにも実際の倒壊家屋に近い物件を見ていただいてですね、ちょっと個人情報等あるので、写真は出せなかったのが実際に見ていただきました。

去年見ていただいて、それからそこをですね、すぐ隣にですね、家と家の間隔がですね、1メートルもない、その中に 2 階のほうからもう床が崩れて下に落ちだしている、それに伴いガラスが飛散している、そういう状況の中、これどうにかできませんかという対応を、ということで、質問をさせていただきました。

しかし全然変わっておりません。

以前質問をしてからですね、これまでの対策に、対策の現状についてお尋ねをいたします。

#### 議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／前回、平成 29 年 6 月以降の危険空き家に対する対策の状況についての質問でございますが、平成 29 年度に市の空き家対策基本方針をまとめました、武雄市空家等対策計画の策定を行ったところでございます。

対策としましては、まず空き家実態調査の折に空き家の所有者の方に、空き家の管理等に関するパンフレットを送付をさせていただいております。

また、消防団等の方より情報の提供を受けておるところでございますが、その空き家については、所有者および法定相続人の調査を行い、文書による改善依頼、また立ち入り調査、助言、指導などの措置を実施しておるところでございます。

平成 29 年度の実績につきましては、文書による改善依頼 10 件、また直接訪問をいたしまして改善依頼をした件数につきましては 8 件になっております。

また、立入調査 3 件、助言、指導を行った件数につきましては 2 件になっております。

1 件につきましては、緊急安全措置を講じたところも 1 件ございます。

また、建物の所有者によります建物除去ということで1件が解体をなされたところでございます。

以上でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／これ26年から消防団でもいろんな家屋等の調査してですね、提携もいたしております。

昨年、質問をしてからですね、数字が、昨年もですね、必要最小限度の処置をこれまで1件した例がございますという答弁をいただいております。

これから先に進んでいるのかどうかをお尋ねいたします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／ただいま答弁させていただきましたのは、6月1日現在の状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今年度の6月1日っちゅうことですね。

昨年の6月にお尋ねしたときに、1件処置をしたということでした。

その間からこの6月1日までの現状が1件だったのか、1件ですよ、確か言われたのは。

その辺の数について、去年の6月から今年の6月1日までで対応したのか、お尋ねをいたします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／29年度の実績でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／29年度の実績ということですね、ありがとうございます。

そしてですね、今各自治体でですね、空き地、空き家バンクということに取り組んでおられると思いますけれども、武雄市における空き地空き家バンクの取り組みにおける活動状況に

ついて、お尋ねをいたします。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／市における空き家バンクの取り組み状況でございます。

空き家バンクでは、売り家を売りたい、すみません、空き家を売りたい方、貸したい方につきまして、市のホームページに物件を登録し、買いたい方、借りたい方へ情報を提供しているところでございます。

空き家の活用を行い、移住定住の促進に図っているところでございます。

平成29年度から、また、空き地の登録も開始したところでございます。

平成29年度の実績といたしましては、新規で19件の登録がございました。

また、12件の契約に至っております。

6月1日現在の登録数は、空き家12件、空き地6件、計16件になっております。

以上です。

議長／12番 池田議員

池田議員／今年度ですね、取り組みについて活動されているということでお聞きをしましたがけれども、今年度ですね、空き家、空き地に付随して農地の下限面積の特例について、今年度の1月でしたかね。

これについてちょっと御説明をいただきたいと思っておりますけれども、この件についてお尋ねをいたします。

議長／前田農業委員会事務局長

前田農業委員会事務局長／農業委員会事務局から御説明申し上げます。

農地を耕作目的、耕作することを目的として買う場合、または借りる場合には、農業委員会の許可が必要ですが農地を買う方、または借りる方が耕作する農地面積の合計が5,000平方メートルに満たない場合は許可をすることができないという農地法の原則がでございます。

いわゆる5反要件と呼ばれるものでございます。

しかし武雄市農業委員会では、武雄市の空き家空き地バンクに登録された空き家、空き地についている農地に限っては、一定の要件を満たしている場合には5,000平方メートルに満たない場合であっても耕作を目的として買ったり借りたりすることを許可するという特例の制度を今年の1月から始めております。

この制度の目的としては、空き家空き地についている農地が、将来的に荒れていくのを防ぐという目的がございます。

もう一つは、武雄市が行う定住促進計画を後押しするという目的がございます。

この制度を設けたことによりまして、例えば空き地空き家バンクを活用して、市内の空き地空き家に移住をされた方が、そこについている畑を買って野菜をつくりたい、そういった要望に一定の要件を満たす場合には対応できるようになったところでございます。

議長／高倉まちづくり部理事

高倉まちづくり部理事／先ほど空き家バンクの6月1日現在の登録数を合計16件と申し上げましたが、空き家数12件、空き地数6件、計18件でございます。

修正方お願いいたします。

議長／12番 池田議員

池田議員／訂正をとということで、農地の特例について御説明を。

ちょっとまだお聞きしたいこともたくさんあるんですけども、今回これもバンクに登録しなければいけないということですね。

情報が流れると。

ちょっと使い勝手のいい情報を出していただければなど、この特例についてもですね、出していただければと思います。

この空き家対策について、先ほどちょっと私が見た限りですね、危険倒壊家屋の分については進んでないなという印象がありますけれども、今回この空き家対策に先進的に取り組むということで、今回、武雄市の\*\*\*の職員さんが派遣をされております。

この派遣に、職員さんを派遣するに至った経緯についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／この4月から一般社団法人全国空き家バンク推進機構に職員を1名派遣しております。

この経緯ということでございますけれども、平成29年9月に当該機構から派遣研修の依頼がございまして、内容を検討いたしました。

全国共通の課題となっております空き家、空き地問題の解決と地方創生が目的であるということ。

それから、国土交通省とのパイプにも期待ができるということ。

それから、公民連携の最前線でマネジメントノウハウの習得ができること、以上の観点から有益だと判断し、派遣をしているものでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／経緯についてお尋ねをしたところですけど、若干目的の部分まで入ってましたので。

ただですね、各自治体でいろんな空き家対策について取り組みがなされております。

昨日ですね、空き家所有者情報の外部提供に関するガイドラインについてということで、国土交通省のほうから発表されております。

この制度についてですね、そして、これは概要ですけれども、詳細についての部分で、いろんな自治体の取り組み状況等が記載をされております。

今回、その一般社団法人に派遣をされたいろんな先進事例がある自治体ではなく、なぜ民間を選ばれたのか、その目的についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほど\*\*\*触れさせていただきましたけれども、全国空き家バンク推進機構は国土交通省が整備いたします、全国版空き家・空き地バンクの共通のプラットフォームとして、空き家問題の解決に向けて、国、それから地方公共団体、民間企業等との情報共有や政策提言を行うための\*\*\*でございます。

今後の武雄市の空き家対策事業との連携も大いに期待できると判断したところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／それではですね、どのようなノウハウがあるのか、そしてパイプがあるのか、その点については後でお尋ねをいたしますけれども、今回派遣されている職員さんの活動内容と、そしてカズキ(?)で派遣ということは、当然武雄市の職員として給料等含めたところで、いろんな保障等も含めたところで派遣になっていると認識をしております。

それであるならば、活動内容、そして日報ですね、日報等詳細に報告する、しなければならぬと思いますけれども、この辺について活動内容、そして報告についてお尋ねをいたします。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

水町総務部長

水町総務部長／派遣しております職員につきましては、当然武雄市の\*\*\*持ったままの派遣ということでございます。

全国空き家バンク推進機構にかかわる自治体や企業の連携調整、それから政策提言のとりまとめ、マネジメントや企業のPRなどがその業務の中身でございますけれども、職員からは毎月活動報告書をメールでございますけれども、受け取っている状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今お聞きしたところですね、その業務の内容等をこう見たときに、何か実務のような気がするんですけど、私が感じるその研修っていうのはですね、実務を担うのが研修なのかどうかわかりませんが、そこ、実務と研修についてどう違うのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／当然、実務を通じて職員のスキルアップを図るわけございまして、その情報等についても武雄市のほうに逐次報告をさせるといった内容でございますので、その実務を通じたところでスキルアップを図るという中身でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／この一般社団法人全国空き家バンク推進機構の概要について、社団法人の中身について、いろんな株式会社とかですね、有限会社とかいろんな、NPOも法人ですし、その法人のこの一般社団法人全国空き家バンク推進機構の概要についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほど経緯の中で御説明いたしましたとおり、空き家・空き地問題の解決、それから地方創生を目的として、国土交通省との連携もしながら、各地方公共団体、企業とも連携をしてこの問題を解決していくというような業務の事業の中身になっております。体制といたしましては、6名の理事が役員として就任をさせていただいておりますし、国内か

らも他の自治体からも3名の職員が派遣をされて、この業務にあたっているというところがございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／各自治体からも3名の派遣があっていると。

そしたら、同じような武雄市の派遣の状況と同じ状況で、職員としての派遣があると。

じゃあ、そしたらこの一般社団法人の職員さんというかですね、実際、実務を担われている方が何名いらっしゃるのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほど申し上げました自治体から3名が職員派遣されておりまして、その3名によって実務がなされているところがございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／私がいただいた法人の概要についてですね、ホームページの写しをいただきましたけれども、理事がこう、何人いらっしゃって、代表者がわからない状態でしたので、もしわかればですね、理事長か代表者か取締役か誰かおられると思いますけど、その点についてお尋ねいたします。

議長／個人情報にも関係しますので慎重に。

水町総務部長

水町総務部長／6名の理事で構成されておりますということでございますが、理事長につきましては、前武雄市長の樋渡啓祐氏でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／前市長が理事長ということですね。

先ほどちょっとずっと内容についてお聞きしたときにですね、ほとんど実務を、職員さんがなくて、この派遣された3名の方がほぼ実務を担われている、これが通常の自治体のですよ、人事交流等でこう、向こうの自治体のいいところを学んでこいと、うちからは、うちも

向こうの職員さんを受け入れて、いいところこっちにもというような人事交流等聞いたことありますけれども、完全に実務を担う派遣、研修というのがあるのかないのか、その点についてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／少し誤解をされているようですので、もう少し詳しく申し上げさせていただきますと、理事につきましては、これはもう既にインターネット等でも公開されておりますので申し上げますけれども、理事の中には元神奈川県横浜市長の中田宏さん、それから東京大学大学院の教授でありますアサミヤスジさん、それから日本大学スポーツ科学の教授でございます清水千弘さん。

それから元岡山県瀬戸内市副市長の桑原真琴さん。

それから株式会社ライフルのタムラツヨシさんという方々のメンバーで構成されております。最後に申し上げましたライフルという株式会社でございますが、これにつきましては、国土交通省の委託事業で、この空き家・空き地問題に深くかかわっておられる会社でもございますので、この会社との連携等もとりながら、その中でうちの職員も日々スキルアップに努めているというところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／全国版空き家・空き地バンクの\*\*\*平成29年10月から公募により選定した2事業者、アットホーム株式会社と、株式会社ライフルは、この事業委託を選定をされております。

ライフルさんも事業委託をされております。

この一般社団法人、去年の6月にたしか立ち上げがあったと思います。

派遣交流依頼書等来てるとは思いますけれども、これについても何か実務が書いてあるような気がいたしますけれども、この事業所の実態については把握されておりますか。

所在の。

議長／水町総務部長

水町総務部長／事業所の実態ということで御質問の趣旨がよくわかりませんが、事務所につきましては東京千代田区にあってございまして、そこのやりとりをしているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／研修というのがですね、こう、いろんなノウハウを持った職員さん方について回って、ここがこうで実際やってみませんかと言われるようなのが研修かなと私は思ったんですけれども、全くゼロからこう、ノウハウを蓄積していくような感じじゃないのかなと思いますけれども、ここについてはですね、いろんな私の見識違いかもわかりませんが、新たに立ち上げた新規の会社にですね、武雄市から派遣をしていただく。

武雄市内の方にも本当に新しいことに、本当にチャレンジしたい、しかし人手がない、資金もないというような中に、人件費だけでも助かればいいなというようなこともあるかと思えます。

そういったときに、武雄市から派遣していただくようなことがあるのかなのか。

また、武雄市において、そういう新規の事業に立ち会っていけるような人的余裕があるのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市といたしましては、過去にも公益財団法人東日本大震災復興支援財団とか、民間の企業にも、企業といいますか、法人にも派遣をした経緯がございます。

今回は特に空き家問題、空き地問題という武雄市にも直面しております大きな問題解決に有効である、つながるという判断のもと研修を、\*\*\*派遣を行っているところでございます。

議長／静かに。

12番 池田議員

池田議員／復興支援財団と今回ののは、大きく違うと私は思います。

それですね、2年間派遣をされるということですからけれども、いろんな旅費等も絡んでまいります。

これの、この派遣職員さんにかかわる経費についてですね、この辺は試算をされてるんでしょうか。

幾らぐらい2年間でなりますか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／旅費等につきましては、機構の業務にかかわる部分につきましては当然機構が負担をするべき経費でございます。

それから、ほとんどが人件費ということになりますので、これは職員個人の給与費に関係することでございますので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／そしたら最後にお尋ねいたします。

この職員さんが派遣をされております。

派遣先で何か事故等遭った場合の責任の所在についてはどうなっているのか、お尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／きちんと協定を結んでおりますので、双方確認の上、対応することになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今回4年間の1回目ということでざっくりとした質問をさせていただきましたが、これから一つ一つまた課題、チェックを深め(?)、今後も頑張ってまいりたいと思っております。これで一般質問を終わります。

議長／以上で、12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後1時30分まで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

17番 川原議員

川原議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので私の一般質問を始めさせていただきます。新庁舎になりまして、この6月の定例会、一般質問の最後の質問者となったわけですが、4、5日前からちょっと風邪気味で、ちょっと咳が大分出ておりますので、何かこう、途中咳が出るかもしれませんので、御容赦をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

今回は、2項目通告をいたしております。

1項目目が公共交通政策について。

武雄市の地域公共交通の現状と課題についてお伺いをし、それに関連してデマンド交通システムの導入に向けての考えた等についてお伺いをし、そしてまた2項目目には武雄市の高齢者福祉の中で特別養護老人ホームの入所待機者の現状と解消に向けた施策についてと、介護の担い手不足と言われる中で介護ロボットの活用についてお伺いをしていきたいと思います。ではまず1項目目の公共交通政策の中で武雄市の地域公共交通の現状と課題について質問をいたします。

この質問は何回となく取り上げておりますが、なかなかこう、改善が進んでいないということでありまして、これは一度、根本的にこの地域公共交通体系というのを見直しを図るべきではないかとそういうふう思うわけでございます。

まず今の状況はどうか。

みんなのバス、それから市内循環バス、それから市内を通る路線バスですね、それぞれの現状についてまずお伺いをしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／モニターをお願いします。

平成29年度の公共交通の実績でございます。

昨日同様の資料でございますが、まずみんなのバスでございますが、年間の利用者数(?)乗客数が9,297名というふうになっております。

続きまして市内の循環バス、これは2路線ございますが、年間の利用者数につきましては1万6,974人というふうになっております。

下段のほうでございますが、現在の路線バスでございます。

9路線市内に走っておりますが、年間の利用者数につきましては、42万7,855人というふうになっている状況でございます。

議長／17番 川原議員

川原議員／みんなのバスも一便当たり平均 1.5 名ということで、それから市内循環バス、これも減少、それから路線バスも 9 路線、これも減少傾向にあるということで御答弁でございますが、こういった状況をどのように捉えてあるのか、こう減少、今していますよね。この減少した状況、原因、そのあたりは何か捉えてあれば、お願いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／原因と申しますと、課題等につきましてですけれども、まずみんなのバスにつきましては前年度よりも乗客数としまして 735 名の増加となっておりますでございますが、全体の平均の乗車人員が約 1.5 人ということで、これにつきましては毎年低い状態のままあるということでございます。

循環バスにつきましては前年度からの乗客数が約 300 名ほど減少している状況でございます。また路線バスにつきましても 1 万 3,000 名ほどの乗客の減というふうになっているところでございます。

この利用者の減っていくものが非常に今深刻でございまして、それに伴いまして市が事業者への支払う補助金の額が増加するという傾向がございまして、またもう一つ要因といたしまして、事業者のほうも運転手不足が深刻化しておりまして、今後はこの路線維持自体も厳しくなるのではないかと考えているところでございます。

議長／17 番 川原議員

川原議員／確かに自家用車のその普及とか生活のスタイルが変化をしていると。

そういったことでは人口が減によりその利用者が少なくなってくるということ。

そして少子高齢化とかですね、核家族、それから過疎化の問題、そういうことで買い物の弱者ということに関しましては、買い物弱者は増加傾向にあるわけですね。

ですけど、またこの近年は高齢者の交通事故が多発して、例えば免許を返納しなければいけない、そういう状況で高齢者の交通手段がなくなってくると。

これからさらに高齢者の交通弱者が増加するというところでございます。

このように、地域公共交通のさまざまな課題があるわけですが、こういった課題なんですけど、こういうことに対してどういうふうにもまた市として考えるのか、そのあたりのちょっと改善策といいますか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／改善策の一つでございますけども、本年度より、このみんなのバスで運行しておりました若木町の2路線につきまして、これは経費の削減と、またドライバー不足の解消という策も含めまして、みんなのバスを廃止いたしましてデマンドタクシーに移行をして、現在状況を見ているところでございます。

また、本年度は高齢者の公共交通の利用促進のために、おでかけ応援券等を交付してですね、公共交通の活用についてお願いをしているところでございます。

議長／17番 川原議員

川原議員／デマンド化についてはですね、昨年12月の議会の一般質問でもちょっと取り上げておりましたが、今回若木町のみんなのバスをデマンドタクシーに移行すると、予約制ですね。

そういうことでデマンド化ということでございます。

そういうことでデマンド化については、一歩近づいてきたのかなと思うわけでございますが、ことしの1月の下旬にですね、会派のほうで岡山県の総社市に総社市新生活交通事業という事業を行ってやりましたので、視察に行ってきたところでございます。

この総社市の取り組みというのは、今までの交通体系を一旦こう白紙に戻してですね、それから\*\*\*するのか、廃止にするのか、また継続するのかと、そういった仕分けをしてですね、そして財政負担をふやさないで事業を再構築をされたという自治体でございます。

この総社市、武雄市と似かよったところ多くございますので、大変参考になるかなと思いますので、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。

ちょっとこれ見にくいんですが、まずバスがですね、こういう、これは後でちょっとまた出てきますけど、こういうバスで市内を運行するわけですけど、まず登録をしていただくということになります。

まず皆さんに登録をしていただいて、それから運行という形になるんですが、予約を入れるっていう形になるんですけど、1回の乗車が300円ということでございます。

そして市内が今4つの地区に分けてありまして、共通のエリアというのが一つあります。

そこに行くのに、中心市街ですけど、そこに行くのに300円ということでございます。

そういう形で予約をしていくということなんですが、これ利用の仕方なんですけど、この利用には登録が必要ということで、こういう形で予約をするということになります。

目的地でおりると。

そういう形で、大体月曜から金曜までですかね、運行がされております。

そういう取り組みをされているところですけど、これがエリアなんですけど、この市役所っ

て書いてあるこの辺が中心部になるんですね。

あとは大体4つぐらいに分けてあります。

そこから、中心に向けて来るということになるわけでございます。

人口が大体6万8,000ほどです。

それから登録されているのが1万7,301人ということで、25.3%の登録率ということになって、今一日平均の利用者というのが大体こう余り変わらない状況で、190人から221人、241人(?)はありますね。

こういう状況で今、推移をしているというような状況でございます。

バスといいますか、これが雪舟くんっていう、このゆかりのあるの何かお坊さんか何かやと思いますけど、そういう名前をとって雪舟くんっていう形をとってあります。

\*\*\*。

ちょっとこれ、見にくいですけど。

そして、雪舟くんの予約センターというのを市役所の中に設けてありまして、ここで囑託の職員さんとか、パートの方とか、5名ぐらいです、大体運営をされております。

電話がかかってきたのを受けて、それからいろいろ、何ですかね、順番を決めたり、この中でされるようになっております。

この予約センターというのをつくってあるわけですね。

そして、そういったことで武雄市においてもですね、このような形で何か利便性のあることで市内全域をカバーをすると。

そういった公共交通でなければですね、やはりこう、今までの状況じゃなかなかこう、市民が満足しないといいますか、市民の要望に答えられないんじゃないかなと、そのように思うわけですね。

今御紹介した取り組みですが、この取り組みについて市長どのように思われているか、御見解をよければお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／この雪舟くんですか、非常におもしろい取り組みだなというふうに思いました。恐らくですね、これ家の前まで来るということで、家の前まで来て、そして何ですか、乗合タクシーのような形なのかなというふうに思っていて、恐らく既存のバス事業者とかですね、いろんなところをかなり時間をかけて調整をされたのかなというふうに感じました。

あともう一点はですね、多分こういう交通を考えるときには、何を優先させるかというところが大事なんだろうなというふうに思いました。

恐らく総社市さんは、高齢者の方の移動手段というのが多分一番とにかく優先すべき事項だ

というふうに考えられているんだと思いますし、あとは、あれもこれもというのではなくて、何をそういう中でも、例えば運航日をどうするか、時間帯どうするか、便数どうするか、エリアをどうするか、多分すべて満足いくことはできないと思いますので、そういう中をいろんな声を聞きながらですね、優先順位をつけて、そして恐らく高いものについての体系をつくられているのかなというふうに感じました。

そういう意味でいろいろとですね、大変参考になるなというふうに感じたところです。

議長／17番 川原議員

川原議員／ぜひこれ参考にさせていただければと思います。

これからですね、ますます高齢化が進む中でですね、\*\*\*奪われれば、健康の面でも支障を来す高齢者というのも出てくるわけでございます。

このデマンド交通体系をただこう、何といいますか、単にこう収益だけを考えるのではなくてですね、高齢者や障害を持った方にも目を向けて、この福祉的な目的を持っていると、そういったふうに考えればですね、外出を促されることによる健康増進といいますか、認知症予防、その効果など医療や介護のほうでそういった費用の削減ということも期待ができるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

運転免許返納促進による高齢者のドライバーの交通事故、その抑制にもまたつながってくるということで、そしてもう一つは、高齢者の方が外出をするということで、市街地の商店街とか、そういったところの活性化にもつながってくるんじゃないかということを感じるわけでございます。

こういうことを踏まえていきますと、そうですね、デマンドの交通事業のそのもののこう、何ていいますか、収益だけを考えるのではなくてですね、二次的な波及効果も含めた採算性ということですね、この事業の評価をするべきだと思います。

そういった福祉も含めたような形の考え方、これについて市長はどのようにお考えになりますか。

議長／小松市長

小松市長／川原議員さんからはですね、何度も公共交通のあり方、そしてそういう中でも福祉という側面も加味した上での公共交通のあり方ということで御質問もいただいております。私もそこは同感でして、公共交通というと観光とか、あと通勤、通学、いろいろあると思いますが、やはりこれからの時代ですね、そういう中でもやはり優先すべきは高齢者の方であったり、障害者、いわゆる交通弱者といわれる方ですね、その方の移動手段をしっか

りと確保をするということが、私もやはり優先される事項であろうというふうに考えております。

議長／17番 川原議員

川原議員／総社市ですね、先進自治体、こういった事例はよそでも結構あるんじゃないかと思えます。

武雄市も喫緊の課題として、ぜひ早急に取り組んでいただきたいというふうに思いますし、そういった全国の中からの分の中で武雄にベストマッチといいますか、合うやつをぜひ構築をしていただきたいというふうに思います。

今までですね、いろいろ質問の中で喫緊に取り組むとか、すぐしますとかって言うけど、なかなかこう、先に進まなかったわけですね。

ですから今回はですね、例えば武雄市の新交通システムの対策協議会とかですね、そういったものを立ち上げるとか、本当にこう、今の公共交通の問題点を洗い出して、本当にこの市民としてどのような地域交通を望んでいるのかと、そういうことでアンケート調査もですね、ぜひお願いをしたいと思えます。

ですから、現行の制度にとらわれずにいろいろとですね、白紙に戻した形で新たな交通体系、これをぜひ構築していかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

これからまた5年後、10年後、もっと買い物や通院ができない交通困窮者がふえてくるわけでございます。

そういった中で、市長も幾つになっても安心して暮らせるまちにしたいということもおっしゃってございました。

そういうことでございますので、早急に手を打つべきと考えますので、よろしく願いをいたします。

では次の質問に入ります。

高齢者の福祉の中で、特別養護老人ホーム入所待機者の現状と解消に向けた施策について質問をいたします。

まず市内の特別養護老人ホームの入居定員数と現在の待機者は何名いらっしゃるのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／特別養護老人ホームの定員と待機者ということですが、特別養護老人ホームにつきましては、要介護度が3以上の日常的な介護を必要とする方が、介護と生活援助

を受けるときに入所する施設でございます。

市内には、特別養護老人ホームが4施設ございます。

そよかぜの杜、ひいらぎ、杏花苑、それと御船荘、この4施設ありますが、それぞれ定員は50名の200名が定員となっております。

待機者につきましては、平成29年の10月現在ですけど、そよかぜの杜が52名、ひいらぎが60名、杏花苑が61名、御船荘が101名、合計して274名様様の待機者がいらっしゃいます。

ただ、この274名につきましては、どうしても待機待ちということで、一遍に複数の施設に申し込まれる方がいらっしゃいますので、これが実人員だとはちょっと捉えるにはちょっと難しいかなと思っております。

ただ、最大の御船荘の101名がですね、\*\*\*いらっしゃるというのが武雄市の現状ではなかろうかというふうに捉えております。

議長／17番 川原議員

川原議員／274名が待機をされているということで、だぶりもあるというようなことでございます。

そこで実際ですね、今どんな状況かというのをですね、例えば過去3年前から待機者の数がどう推移をしているのか、そこをわかればお願いしたいと思いますが。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／過去3年間の合計数値で報告したいと思っております。

平成27年10月現在が293名、平成28年10月現在が273名、先ほど言いました平成29年10月現在が274名ということで、現状は横ばいの状態でございます。

議長／17番 川原議員

川原議員／今、横ばいの状況ということでございます。

これからますます高齢者も増加をするんじゃないかと思えますし、こういう施設に入りたいという方もふえてくるのかなと思えますが、そういった今後の見通しといいますか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今後の見通しということですが、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年につきましては、入所待機者が一番ピークになるかというふうに思われます。

その後につきましてはですね、減少の方向になるかと思いますが、ピーク時はあくまでも2025年の団塊の世代が75歳というふうに思っております。

ただ、対象者はそれから減るようにはなるんですけど、今度少子高齢化に伴いまして、若年者の方が減りますので、どうしても高齢化率はおのずと伸びてくるかなというふうに捉えております。

議長／17番 川原議員

川原議員／見通しは大体わかりましたけどですね、どうしてもまだまだ待機をしてる方が結構多い(?)わけですね。

そういう中で、どうしてもこう入れない、待機者の方をどうするのかですね、なかなか解消するって今の流れからいきますと難しいと思うんですよ。

簡単にわかりやすく(?)。

もっと施設をつくれればいいかもわかりませんが、なかなかそうはいかないんじゃないかなと思いますので、その解消に向けた何かこう、対策というのがあればお願いしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／待機者のほう、解消に向けての取り組みということですが、佐賀県の第7期のゴールドプランによりますと、この特別養護老人ホームの新設、増床は原則として認めないというふうになっております。

今県のほうで考えられているのはですね、ショートステイの短期入所者のですね、それを定床化するというので対応を今考えられております。

南部地区につきましてはですね、52床の切り替えを今のところ計画されている状況でございます。

議長／17番 川原議員

川原議員／待機者の方をショートステイの、短期というほうで今、見ていくというような形という御答弁でございました。

やはりこの介護施設は、やっぱりこう人口的なものがあってやっぱり国のほうが大体だめっ

ていうような、増設といたしますか、施設をふやすのはやっぱりそこなんですよね。  
やっぱり人口割りかなんかでこうなって\*\*\*。  
その点ちょっと教えていただいてもらっていいですか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／この南部地区の、佐賀県につきましては全国平均より病床数が多いと。  
なおかつ南部地区につきましても、病床数が多いというふうについて、全国の平均等々を勘案  
されてその地区別の数を考慮されていると思っております。  
ただ、おっしゃるようにこの杵藤地区管内もですね、いて、施設が\*\*\*しているというふ  
うな数になっております。

議長／17番 川原議員

川原議員／そしたらですね、次に市内のその介護施設で、その介護に携わられる職員やその  
訪問介護のヘルパーさんなんかですね、そのあたりはどうなんですかね、今確保できている  
といたしますか、足りないことはないのですか、そのあたりをちょっとお願いしたいと思いま  
すが。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど言った4施設のほうに問い合わせたところですね、特に不足は感じて  
ないがどうしても職員の勤務労働条件の緩和のためには、余裕があったほうが良いというこ  
とですね、どの施設も求人等の働きはされているようです。

議長／17番 川原議員

川原議員／今のところは何とかなっているというような御答弁でございます。  
しかしこれからですね、高齢者ももっとこうふえてくるわけでございまして、そういった中  
でその介護のやっぱり担い手というのが不足をするという見方がありますよね。  
武雄市としてもその、今はなんとかなっていると言いながらも、先々のことを考えればです  
ね、この人材の確保、そのあたりをですね、介護の職員さんとかヘルパーさんあたりのその  
人材の確保というのもやはり武雄市としても何かこう考えていかなくははいけないのかなと  
思うんですが、そういった何か対策があれば、お願いしたいと思えます。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／武雄市独自のですね、人材確保の施策は持ち合わせておりませんが、杵藤地区の介護事業所ではですね、介護所の負担軽減のために、介護支援ボランティアポイント制度というものを今行っております。

これはですね、元気な高齢者の方が管内の高齢者福祉施設で介護予防などのお手伝いをする、1時間あたり1ポイント、100円程度ですけどいただける事業で、できるだけ介護職のですね、軽減負担に努めるサポート事業も行っております。

それとあわせてですが、佐賀県の社会福祉協議会が介護職の人材養成ならびに確保を目的にした貸付制度等があります。

それにつきましては、介護福祉士社会福祉士修学資金貸付事業、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業、あるいは離職した介護人材の再就職準備資金貸付事業等々がありますので、こういうのをですね、紹介等をしていきたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／この介護の部分もですね、さまざまな国であったり広域圏の制度はありますけれども、基本的に保育とですね、構造的には似ているというふうに思っております、要は、求人を出してもなかなか見つからない。

そして一旦就職しても、いずれ働いていくと離職してしまうというこの2点をですね、どういふふうに支援をしていくかというところが大事だと思っております。

これについても保育と同様ですね、現場でしっかりと声を聞きながらですね、あわせて対策を今後打っていきたいと考えております。

議長／17番 川原議員

川原議員／ありがとうございます。

やはり人材確保ということで市長もおっしゃいましたように、以前、例えば保育所であっても、保育所に勤めていた方が辞められていらっしゃるとか、介護のほうもそうなんですけど、例えば介護のほうでも、身体的にちょっと腰を痛めるとか、そういうのがありますので、そういった形でお辞めになった方とかですね、そういう部分があると思うんですよね。

そういう中で、次、2番目なんですけど、この介護ロボットの活用ということでお伺いしたいんですが、この介護ロボットというのは、大きくわけて介護支援型というのとそれから自

立支援型、それからコミュニケーションセキュリティー型、この3つの種類にこう分けられるということでございます。

今回は、質問するのはですね、この介護ロボットの中でこの介護支援型ロボットということでちょっと質問をしたいんですが、これ、介護を必要とする高齢者の生活を支援するとともに、介護に携わる介護職員や家族の負担軽減に貢献する先端機器およびシステムを介護ロボットというそうでございますが、これ、デンマークやオランダをはじめとした福祉先進国では既に普及が進んでいるということで、その有用性というのも実証されつつあるということでございます。

我が国、日本においてもですね、国をあげて開発、普及の後押しをしているということでございますが、それが本年度のですね、介護報酬改定ではですね、介護ロボットの活用による人員基準緩和や新しい報酬加算を導入するというようなことでございます。

そこでまずお伺いしますのは、現在市内の介護施設にですね、この介護ロボットを導入している、そういった施設があるのかお伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／市内の施設の介護ロボットの導入状況の質問ですけど、現在支援型のロボットの導入についてはございません。

ただ、介護ベッドにセンサーがついていてですね、見守りのできるベッドについてはですね、2施設に5台の導入がなされております。

これも広い意味での介護ロボットの一つになっておりますので、それが5台、現在導入されております。

議長／17番 川原議員

川原議員／ロボットと言いましてもその、そういう、私が言っているロボットじゃなくてそのベッドのほうを見るといいますか、センサーがついて、状況をこう見るというのがあるということですね。

私が今申しておりますのはですね、平成30年度、この介護ロボットの導入支援事業としてですね、各自治体ごとに、この介護ロボットの導入の1機器につき導入経費の2分の1、上限30万ということで、こういうその、これを補助するという、そういった事業がですね、これ国のほうだと思いますけどあるんですけど、これをどうなんですかね、佐賀県にはそういうのは取り組んでないんですかね。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／補助金につきましてですけど、地域医療、介護、総合確保基金ということで、この事業につきましては、前年度の6月から8月にかけて県より要望調査がでます。

ところがですね、これにつきましては平成30年度の補助についてはですね、各施設からの要望がないということで、県に問い合わせをしましたが、現在のところ要望がないということで報告がありました。

議長／17番 川原議員

川原議員／要望がないということですが、どういうふうな、そういう情動的なものが県のほうにも、要望がないと言うけど、そのほんとにこう、その発信はされているんですかね。

これ上限30万ということはですね、2分の1補助ですから、仮に60万の介護ロボットとしますと、その半分ですね、30万補助があるんですから。

これはやっぱり活用したほうが一番いいんじゃないかと思うわけですが、そういったことでその県のほうが、どこまでこの周知をされているのかちょっとわかりませんが、ぜひ私たちみたいなこの自治体もですけど、やっぱり県のほうにもものを言って、ぜひそういうことを取り組んでいただくことをぜひお願いをしたいと思いますし、それからもう一つ御紹介しますのは、その介護の担い手不足やその介護職員の勤務環境の改善等に、介護支援型ロボットを市内の介護施設等の事業者は無償、無料で貸し出す事業を始めた自治体があると。これ、千葉県の千葉市なんですけど、ここはですね、介護支援型のそのロボットをですね、半年間ずつ無料で3年間借りておりまして、市内の事業所に貸出をすると、半年ずつですね、貸し出しをします。

ちゅうことで、普及促進を図るとというのが狙いということですが。

やはりこの今言われているのがこの介護職の離職の原因の一つは、やはりこの高齢者の介助に伴う腰痛が指摘されているといったことに、この千葉市が着目をされてですね、介護ロボットの活用と、それから介護職員の離職防止で人材の確保を図りたいというようなことで取り組みをされております。

武雄市も、本市もですね、もしそういうことができればと思うんですが、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／介護の支援ロボットと言いますか、今まだ実証実験等々が各地で行われているようでございます。

ですので、武雄市としてはですね、そのロボットに補助とかあるいは貸し出しをとかいう計画はございませんが、ただ今佐賀県のほうでですね、佐大とタイアップしてロボットタイアップセンターを佐大のほうに設けまして、県内の施設4、5箇所にですね、実証実験をただいまやっております。

その御紹介をさせていただきたいと思っております。

武雄の施設、コスモスさんではですね、平成29年度にですね、トイレ移動ロボットを1台導入されて実証実験をされております。

平成30年度につきましては、歩行者のアシストをですね、歩行用アシストを1台リースをされて実証実験を今現在されている状況でございます。

議長／17番 川原議員

川原議員／今ここに画像を出しておりますが、これが介護のロボットと言いますか、その支援のロボットなんですね。

支援する方がつけるロボット。

結構、装着もですね、そう難しくはないということで、今結構こう取り入れているそういう施設もあるということでございます。

ちょっと、こういう形で起こすとかですね、そういうのに、なんですかね、筋力の部分の、その機械を使うことによってこの負担があまりなくてですね、こう持ち上げられるとかですね、そういったロボットなんですけど、単に金額がちょっとやはり、さっき言いましたように60万ぐらいするんですよ、ちょっと高額ということもあるわけですが、そういったことで、先ほど県のほう、佐賀県のほうがですね、取り組みということではないんですが、介護ロボットの何か導入コーディネート事業というのがですね、何かあるみたいなんです。これ、佐賀の医大なんですかね、医大のほうで何かこう、そこに介護ロボットを何種類かおかれて、その使い方とか、そこを何かこうできるような\*\*\*、その企業があるみたいです。ぜひこういうのもですね、うちのほうからもその介護施設のほうにもですね、お知らせをしてですよ、そしてこういうのもありますよということで言って、使ってもらおうと。

そしてよかったら導入していただければですね、これから先のそういう担い手不足とか、介護職員の不足などもですね、何とかできないかなというふうに思うわけですが。

そういったことで、この介護ロボット、まだまだ高額でもございますし、なかなかこう普及というのは難しいかもわかりませんが、しかし先々、ぜひ必要なものと思っておりますので、市としてもあれですね、今後広報と言いますか、広めていただきますようお願いをいたしまし

て私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、17番 川原議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。